



BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

東神楽町地区別まちづくり計画 [平成26年度～平成36年度]

BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA



マスコットキャラクター

東神楽町地区別まちづくり計画

発行日 平成26年8月
発行 北海道東神楽町 まちづくり推進課
〒071-1592
北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号
TEL.0166-83-2113 FAX.0166-83-4180



ひがしかぐら



東神楽町地区別まちづくり計画は、見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。また環境にやさしい植物油インキを使用しています。

東神楽町地区別まちづくり計画

[平成26年度～平成36年度]





東神楽町地区別まちづくり計画

笑顔あふれる花のまち

— みんなで築こう活力ある東神楽 —

[平成26年度～平成36年度]



笑顔あふれる花のまち

— みんなで築こう活力ある東神楽 —

「東神楽町地区別まちづくり計画」策定にあたり

東神楽町長 山本 進

本町は昨年3月、平成25年度を計画の初年度とする36年度までの12年間にわたる「第8次東神楽町総合計画」を策定いたしました。現在、本計画が掲げた将来像 “笑顔あふれる花のまち—みんなで築こう活力ある東神楽—”の実現はもとより、自立かつ持続的なまちづくりをめざし様々な施策を進めているところです。

多くの市町村が過疎化や高齢化といった人口減少問題を抱える今日、中核市旭川に接することで様々な都市的機能を楽しむことができる本町の立地特性を生かした大規模宅地開発が功を奏し、開拓から100年という祝事に沸いた平成5年に7,000人台を数えた人口が、平成25年10月に待望の10,000人に到達しました。また、この年は東神楽120年という節目にもあたり、二重の喜びの年となりました。

このように飛躍的な人口増を遂げた背景にある大切な要素として、暮らしや景観に花を採り入れ綺麗なまちづくりを心がけてきたこと、宅地造成と連動させ緑地や利便施設の整備をはじめ、教育環境と子育て支援の充実に力を注いできたことなどが挙げられますが、これらが町に魅力を加え、住んでみたい道内自治体の一つに育ったことに他ならないと自負しています。

さて、今回策定した「地区別まちづくり計画」は、「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに位置付けられているもので、「自治・協働」をテーマに、東神楽らしい個性的で自立したまちづくりを推進していくため、町全域の視点ではなく、町内を7つの公民館地区に分けより身近な区域での課題解決に焦点を絞った取り組みを展開することを目的に策定いたしました。

また、この「地区別まちづくり計画」は総合計画を補う役割を受け持ちながらも、実情が異なる7つの地区ごとに住民と役場職員が議論を繰り返し、それぞれの地域の良さや課題を掘り起こし地域の将来像を定め、それを達成するための取り組みについて地域と行政の分担等を明確化したことが特徴です。

この計画のもと、地区住民の方々が未来に希望を持てるよう将来像の実現に向け行政として最大限の努力を払ってまいりますので、一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。また計画策定に際しお力添えをいただきました各地区会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見ご提言をお寄せくださった多くの皆様に深く感謝申し上げ、策定の言葉とさせていただきます。



すてきな笑顔と花のまち。都市近郊型農村として調和のとれた発展を続けているほか、花を取り入れた個性あふれるまちづくりを推進しています。



面積／68.64km²
人口／10,153人
(平成26年7月末現在 住民基本台帳人口)



05 第1章 地区別計画の策定にあたって

地区別まちづくり計画とは
計画の位置づけ
計画の期間

09 第2章 地区計画の体制と流れ

策定体制
策定スケジュール

13 第3章 地区別まちづくり計画

- 14 東神楽町管内図
- 16 地区会議の進め方(全4回)

地区別計画

- 18 東聖・ひじり野地区
- 42 聖台地区
- 62 中央・市街地地区
- 84 忠栄地区
- 102 稲荷地区
- 122 八千代地区
- 142 志比内地区

163 資料編

- 164 計画検討経過
- 165 地区会議設置要項
- 166 地区会議委員

第1章

地区別計画の 策定にあたって



BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS HIGASHIKAGURA



地区別まちづくり計画とは

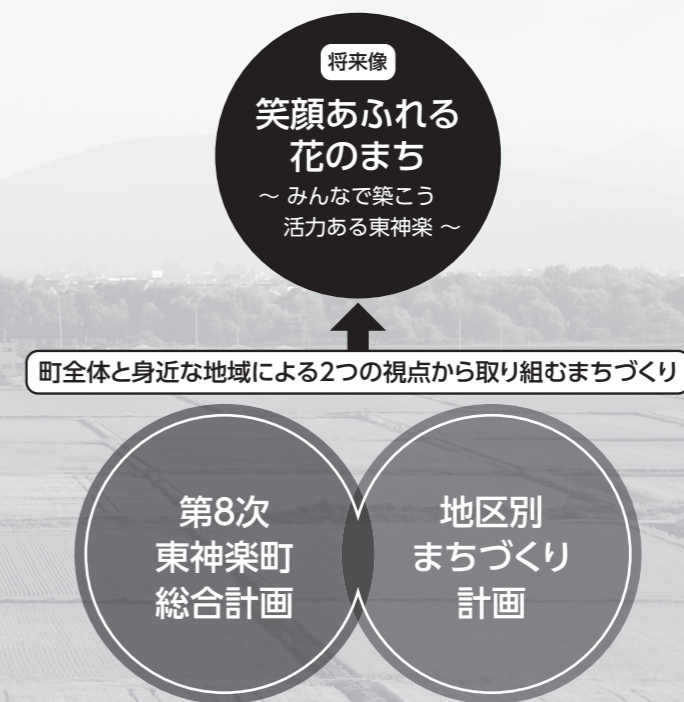
本町は、平成25年度を初年度とする第8次東神楽町総合計画において「笑顔あふれる花のまち～みんなで築こう活力ある東神楽～」を将来像に掲げ、魅力的なまちづくりに向けた様々な分野での取り組みを進めています。

しかし、本当に魅力的なまちづくりを進めていくためには、町全体の視点だけでなく、身近な地域での課題解決に向けた取り組みが求められています。

このため、地域の実情をよく知る地区住民と役場職員が中心となり、地域の課題や現状を把握し、互いに知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を確認し、地区のまちづくりの目標や課題、その解決方法、住民と行政が協働して取り組んでいく活動などを「地区別まちづくり計画」としてまとめました。

計画の位置づけ

本計画は、基本構想・基本計画・実行計画で構成された第8次東神楽町総合計画とまちづくりを進める両輪と位置づけ、魅力的なまちづくりを進めていきます。



計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度を初年度として、第8次総合計画と同様に目標年度を平成36年度とします。また、計画の進捗状況等に応じて、計画の見直しを行います。

BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS HIGASHIKAGURA

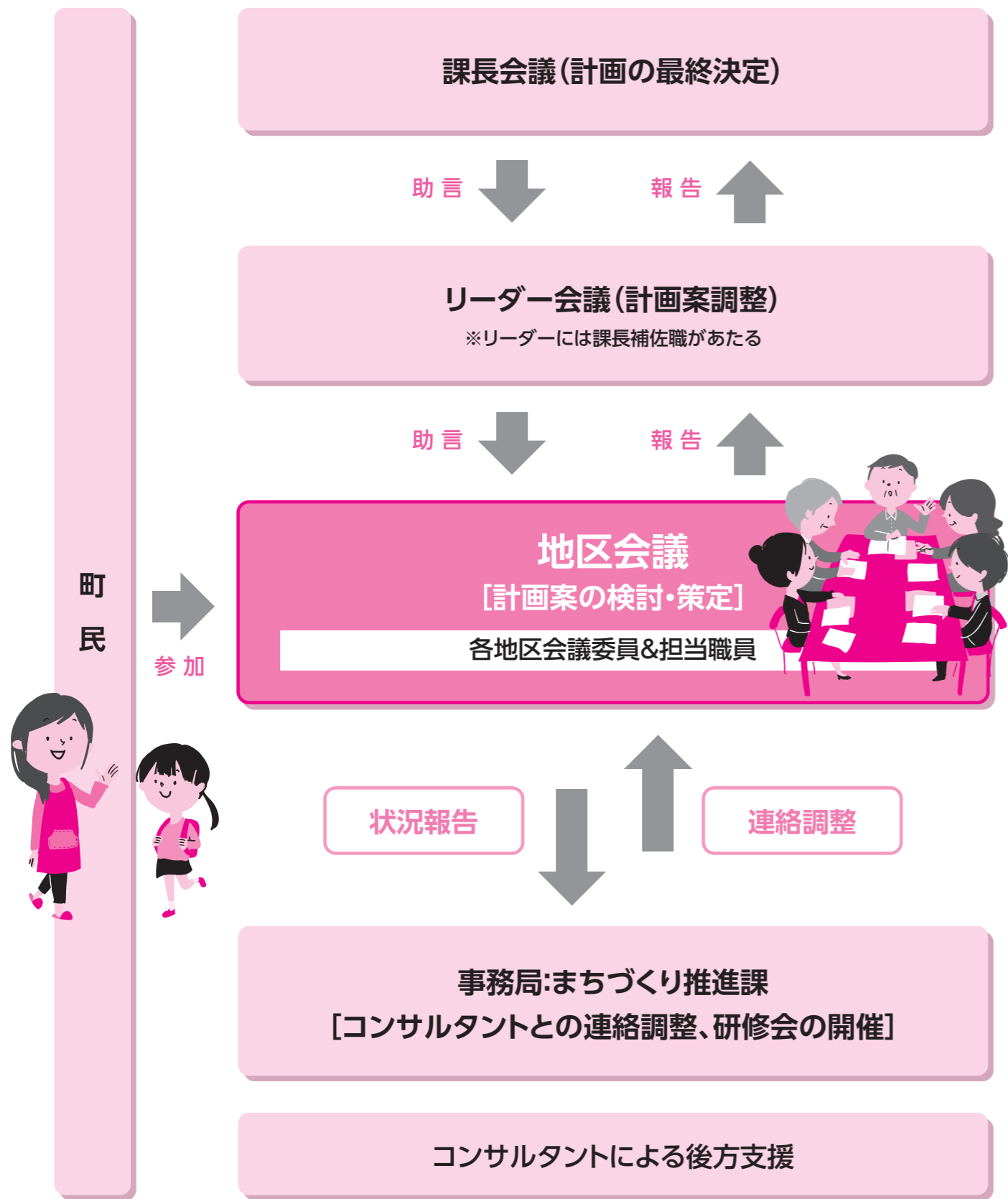


第2章

地区別計画の体制と流れ



地区別まちづくり計画策定体制



地区別まちづくり計画策定スケジュール

		議会	事務局	先行2地区 (東聖ひじり野&志比内)	その他の5地区
H25年	10月 上旬		打ち合わせ		
	10月 中旬			委員の選出・地区に応じた開催時期の調整・設定	
	10月 下旬	議員協議会概要報告	職員の地区割り決定	地区公民館長会議にて概要説明	
H25年	11月 上旬	適宜進捗報告	事前職員研修会		
	11月 中旬			地区会議委員決定	
	11月 下旬			先進地視察研修	
H25年	12月 上旬		ファシリテーション研修会		先行地区での実施結果の反映
	12月 中旬	定例会	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議	第1回会議
	12月 下旬				課題の整理
H26年	1月 上旬		1月14日まちづくり講演会		
	1月 中旬		第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議	第2回会議
	1月 下旬				今後の取り組み
H26年	2月 上旬				
	2月 中旬		第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議	第3回会議
	2月 下旬				地区計画骨子
H26年	3月 上旬	定例会			
	3月 中旬	議員協議会経過報告	地区計画のとりまとめ	第4回会議	第4回会議
	3月 下旬			第5回会議(東聖ひじり野地区)	地区計画
H26年		4月～ 地区計画の編集・印刷製本			

第3章

地区別まちづくり計画

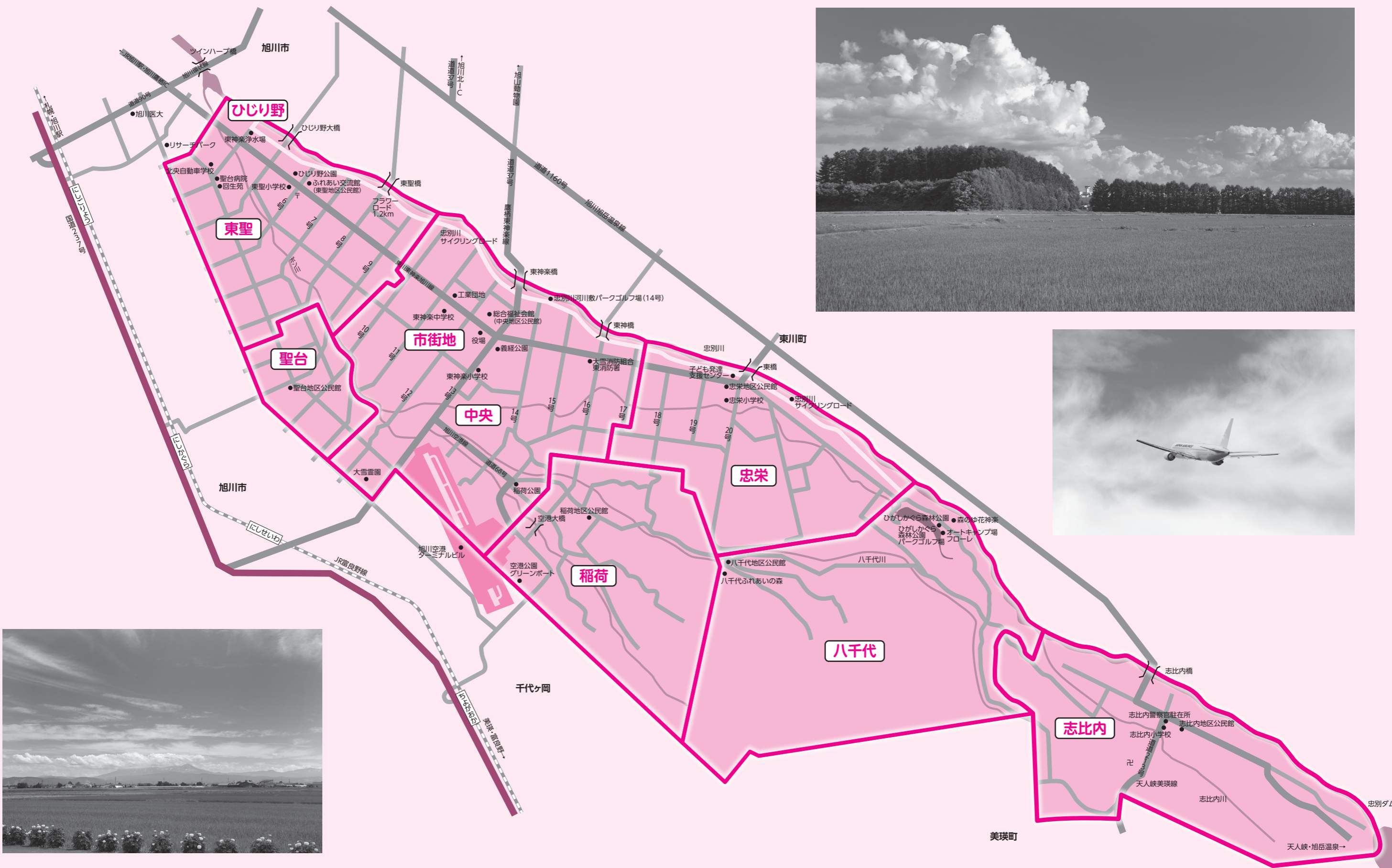


BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS HIGASHIKAGURA





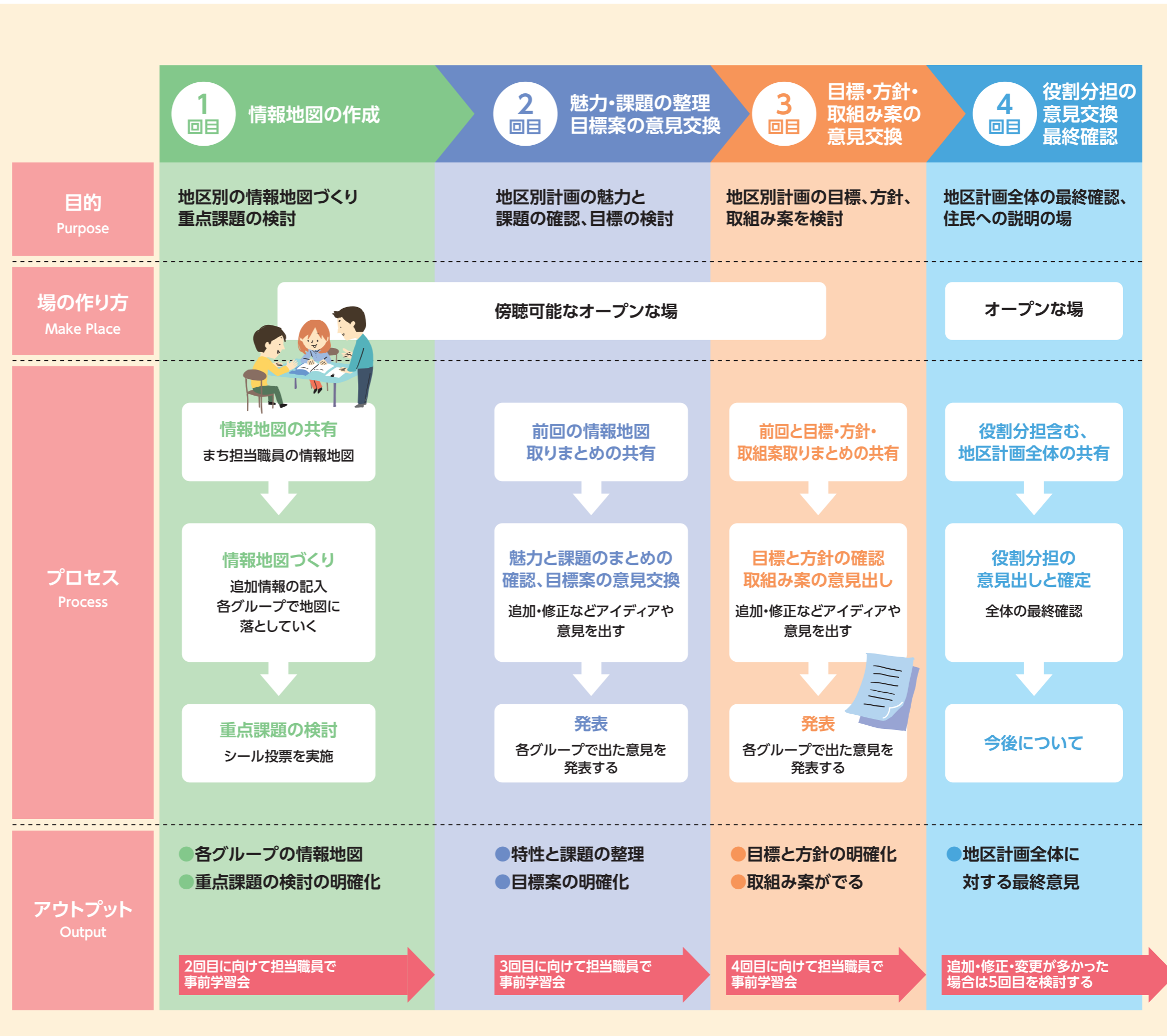
東神楽町7つの公民館地区





地区会議の進め方

District meeting

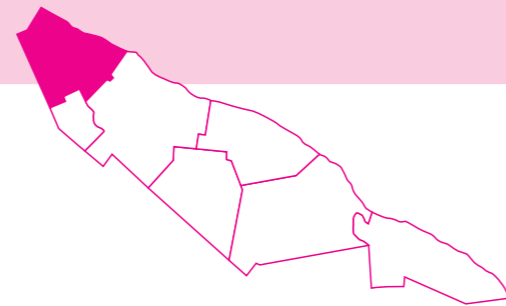




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

東聖・ひじり野地区

地区別計画



東聖・ひじり野地区は、町域の北西に位置し、町内でも早い時期から開発が進められた地区であり、明治27年の東御料地の貸下げから、地域の歴史が始まっています。明治後半には田園風景が広がり始め、現在も豊かな田畑が広がっています。

平成元年より、旭川市近郊のベッドタウンとしての開発により住宅街が形成され、人口増加が進み、年少人口比率（平成25年18.2%）が町内で最も高い地区です。



主な公共・公益的施設

公民館

- ふれあい交流館（東聖地区公民館）

子育て関連施設

- 東聖・ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」
- 東聖花の森保育園・東聖こばと幼稚園
- ひじり野保育所

教育・文化・スポーツ施設

- 東聖小学校
- ひじり野公園テニスコート
- ふれあい交流館アリーナ及びプール
- 河川敷運動公園4号パークゴルフ場

主な公園・緑地

- ひじり野公園
- ひじり野西公園



道路・公共交通

主な道路

- 道道東川東神楽旭川線

路線バス

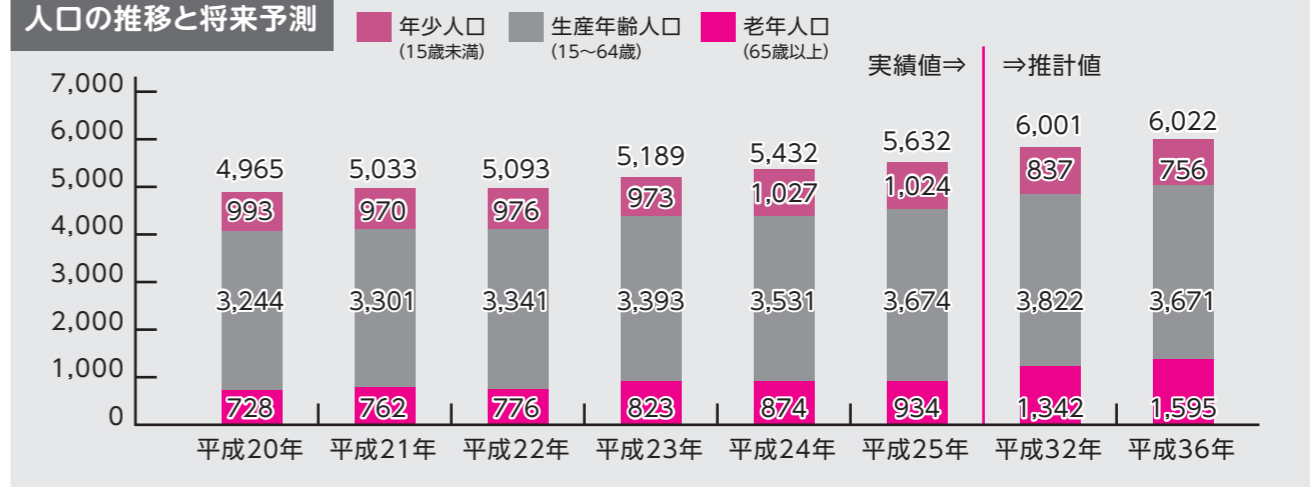
- 東神楽・東川循環線／ひじり野・旭川線（旭川電気軌道）



河川

- 忠別川
- ポン川

人口の推移と将来予測



東聖・ひじり野地区の

魅力 Charm

子育て支援の施設が充実し、公民館を拠点とした地域活動が活発。
旭川市と結ぶ都市機能が整い、緑豊かな田園風景と調和した地区です。

魅力 1

大雪山にいだかれた都市と田園が調和する生活しやすい地区

空の玄関・旭川空港に近接し、都市的機能の整った街と緑豊かな田園風景が調和した、快適な住環境にある生活しやすい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 病院がある
- 大雪山連峰の眺望がよい
- 高台に山・坂がある
- ゴミBOXの管理が良好で数も多い
- 空港が近い
- 河川緑地の保全
- 緑(自然)が多く、空気が美味しい
- 歩道が整備されている
- 花が多い
- 騒音がなく静かな環境
- 除雪(排雪)が充実している
- フラワーロード
- サケがやってくる
- 大型店舗があり買い物便利
- 子どもから高齢者まで生活しやすい 等

魅力 2

子育てがしやすい地区

幼児と親同士が集まれる東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」など子育て支援施設が整備され、子育てがしやすい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 幼稚園や保育所が充実している
- 子育て支援センターの空いている日数が多いので、子どもの遊ばせる場所ができてよい。相談をできるのもよい
- 若い子育て世代の活気がある
- 公園が各所にあり、子どもたちが遊べる場所がたくさんある
- 学校の施設が充実している
- あいさつ運動を行っている 等
- にこにこサロンの活動はとてよい
- 中学生が明るく、健やか

魅力 3

公民館活動のイベントや地域活動が活発な地区

イベントへの参加者も多く、地域活動が活発に行われている地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 同世代の人が集まりコミュニティの輪が広がる
- 公民館の活動が活発
- 地域活動、各種サークルが活発
- 元気な高齢者が地域で積極的に活動している 等

魅力 4

食の良さを実感できる地区

おいしいお米をはじめ、安全・安心な農作物が生産されています。

みんなで見つけた地区の魅力

- お米がおいしい
- グリーンアスパラ、トマトなどの農作物を売りにできる 等
- 安全・安心な食材がある

東聖・ひじり野地区の

課題 Problem

交通安全、防犯など、暮らしの安心・安全のための生活環境づくり。
緑の自然や花づくりを活かした美しい地区の整備が望まれています。

課題 1

子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる環境づくり

地域での見守り活動など、地域の福祉から交通安全・防犯に至るまで、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる環境づくりが課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 裏道の街灯が暗い(防犯灯)
- 安心安全のために、交番またはこれに代わるものが欲しい。
- 違法駐車を取り締まってほしい
- 子育て世代だけでなく、オールの世代が住み良い様に
- 民生委員と町内会が協力した見守り活動
- 独居高齢者や高齢者世帯への見守り体制の整備が必要 等
- 子どもが安心して通れる道路が少ない

課題 2

地域活動のさらなる活性化

住民意識の向上とともに、様々な人が参加しやすい工夫、拠点となる公民館の施設充実など個々の満足度を高め、地域活動の一層の活発化を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

- リーダーの発掘
- 郷土を愛する気持ちをつくる必要がある
- 高齢者も参加しやすいイベント
- 元々住んでいた住民と新しい住民との温度差がある
- 住民間のつながりが薄い
- 今まで活動している人だけではなく、新しい人も参加・協力してくれるとよい
- ボランティア団体が少ない
- 地域(ご近所)での交流がない。出会う場がない
- 若年層の参加(公民館)
- 15地区対抗の運動会などをすると交流の機会が増える 等
- 子ども会がない地域がある
- 拠点となる公民館施設の充実

課題 3

花のまちを感じられる環境づくり

住民によるきれいなまちづくりのための住民意識の向上、花のある景観の形成、公園の適正な管理や農地の保全など、花のまちとして誇れる環境づくりを進める必要があります。

みんなで話した地区の課題

- 河川敷のゴミ、落書き
- ゆとりとうるおいの感じられる住環境の保全
- 高台地区の不法投棄が多すぎる
- 公園のポイ捨てが多い
- 住環境にうるおいを与える農地の保全
- 道路沿いに町栽培の花を! 等
- 犬の糞の始末が不十分

課題 4 公共交通の充実

町民の日常生活における身近な交通手段を確保するため、路線バスや町営バスの利便性向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 公共交通機関が少ない
- 高齢者が元気に外出しやすくなるように、集会等の日にバスを地区内で運行する
- バスの便が少ない
- 東聖地区からのバスの本数が少ない
- 乗り合いタクシー
- 集会にあわせた移動手段の確保 等

課題 5 文化・スポーツ施設の活用と充実

地域での文化・スポーツ活動の活性化に向け、既存施設の活用とともに、文化・スポーツ施設の運用充実を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

- 文化・スポーツ施設の運用充実
- ボール遊びができる場所が少ない 等

課題 6 地域産業の活性化

新たな産業おこしによる雇用の創出、地産地消の推進、特産物の開発など地域産業の活性化を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

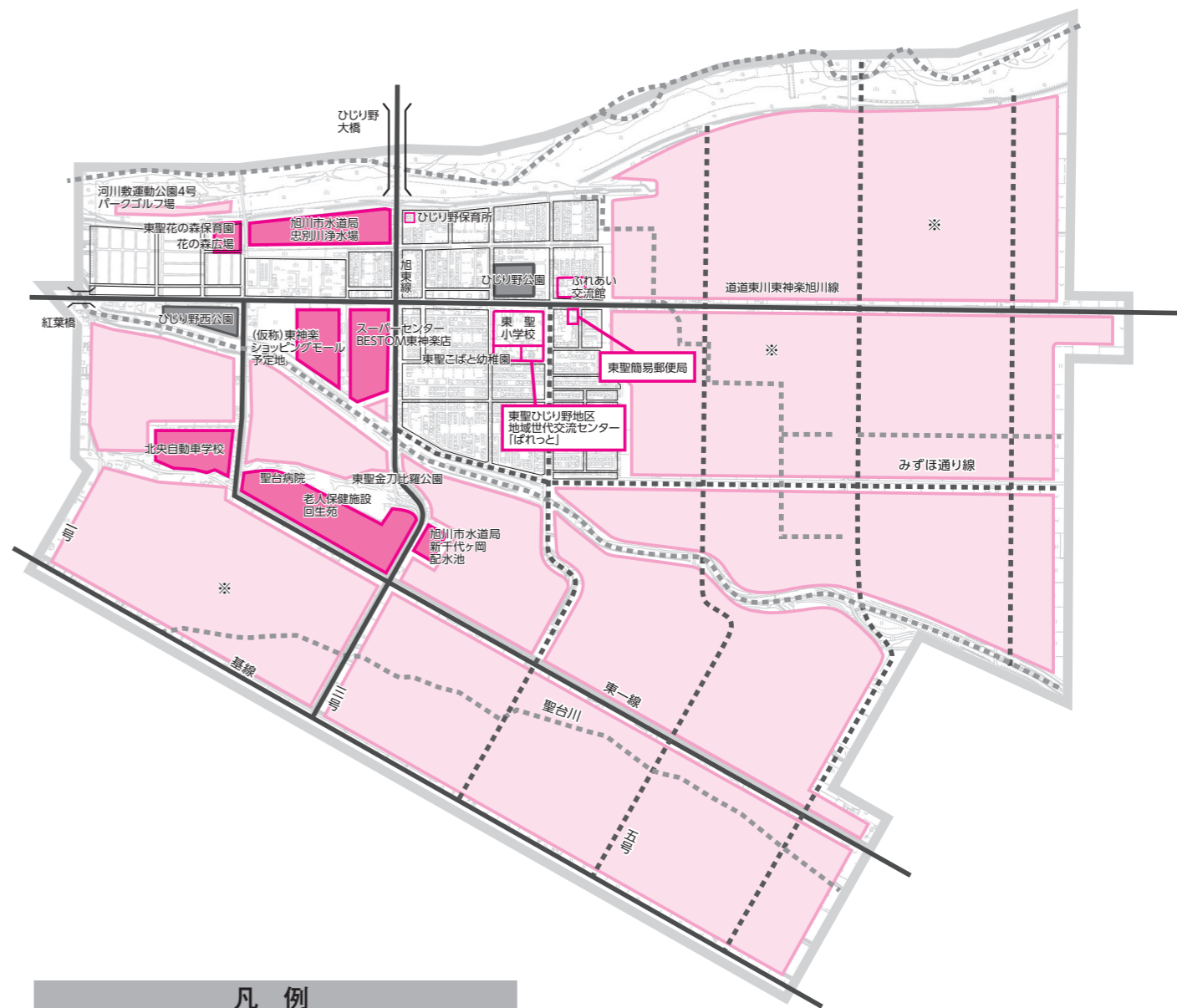
- 地産地消
- (有名な)企業誘致の推進
- 働く場の確保
- 地元の企業を使いやすくするように推進
- 特産物
- 子どもを持つ母親が働く場の提供(インターネットの活用) 等



東聖・ひじり野地区全図

東聖・ひじり野地区の代表的な魅力

- 1 大雪山にいだかれた都市と田園が調和する生活しやすい地区
- 2 子育てがしやすい地区
- 3 公民館活動のイベントや地域活動が活発な地区
- 4 食の良さを実感できる地区



凡例				
	建物 ポイントなど	施設 大規模なもの など	ゾーン ある範囲など	ゾーン ある範囲など (境界線が不明なもの)
人工的なもの (建物・施設)	○	⊙	■	■
自然・緑地系 (森林・農地・山など)	○	⊙	■	■
歴史的なもの				■
水系 (河川・池・水路など)			■ (河川・水路など)	■ (池など)
道路			■	
その他の要素	○	■	■	

※農業振興地域の保全
(農業振興地域整備計画との土地利用調整)(調和のとれた計画的な土地利用の推進)

東聖・ひじり野地区の主な課題

- 1 子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる環境づくり
- 2 地域活動のさらなる活性化
- 3 花のまちを感じられる環境づくり
- 4 公共交通の充実
- 5 文化・スポーツ施設の活用と充実
- 6 地域産業の活性化

東聖・ひじり野地区の

目標
Aim

東聖・ひじり野地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。
重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

優先ポイントとは

東聖・ひじり野地区では、目標が50項目以上と多数になったことから、最終回の地区会議において、地区会議委員と役場職員により、これらの目標の中でより優先的に取り組むべき項目を把握するため「優先ポイント投票」を行いました。これは1人につき10ポイント分のシール(5点、3点、1点×2枚)を配布し、自分がより重要だと考える項目にポイント数を考慮しながら投票するもので、その集計結果が「優先ポイント」欄に書かれている数字となっています。

目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる			
目標実現のための取り組み			
取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方	優先ポイント
見守り活動の強化	重 高齢者世帯への地域での声掛け活動に取り組みます。	住民	29
	重 隣近所がわかりあえるまちをつくります。	協働	22
	独居世帯の状況把握に取り組みます。	協働	2
防犯体制の強化	暗い夜道を解消するため防犯灯を設置します。	行政	2
	地域での防犯交通パトロール体制を維持します。	協働	1
	防災訓練の実施、防犯施設の充実や意識の向上などを図ります。	協働	3
	通学路の死角低減に取り組みます。(早期除排雪)	行政	
	各関係機関と連携し、迅速な情報発信に努めます。	行政	
	あいさつ運動の輪を広げ、防犯体制の強化に努めます。	住民	3
子育てしやすい環境づくり	重 一時預かり保育や託児所など利用しやすい環境づくりを図ります。	協働	5
	子どもがいる親が働いたり資格を取れる場の情報提供をします。	行政	
高齢者が住み続けることのできる環境づくり	重 高齢者世帯への除排雪隊をつくります。	協働	17
	重 高齢者、障害者の日常生活(買い物、通院等)支援に取り組みます。	行政	19
バスの利便性向上	路線バスの維持に努めます。	行政	
	町営バス路線の柔軟化等により利便性向上を図ります。	行政	
交通安全体制の強化	重 通園・登下校・放課後時の安全確保(見守り等)を図ります。	行政	8
	通学路の安全確保の観点から歩道整備に努めます。	行政	
	住宅街、通学路のスピード防止措置に取り組みます。	協働	
	信号等の交通安全施設の維持充実に努めます。	住民	

目標2 地域活動が活発な地区をつくる			
目標実現のための取り組み			
取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方	優先ポイント
住民意識の向上	重 すそ野の広い活動をするため、幅広く人材の発掘・登用を図ります。	協働	8
	住民・人々が地域を構成していることの意識の向上に取り組みます。	住民	4
	隣近所の声かけ運動を推進します。	住民	
	防災無線機の設置世帯を増やすよう取り組みます。	行政	
公民館活動の充実	重 公民館施設の充実を図ります。	行政	7
	個人が選択できる情報発信の強化に取り組みます。	協働	
	子どもから高齢者まで参加できるよう世代にあった事業に取り組みます。	協働	3
	各種地域活動のための拠点や公民館と各種団体の連携を増やします。	協働	
町内会活動の活性化	重 町内会活動を通じ、住民相互の親睦と交流を深めます。	住民	19
	町内会活動内容を共有できる機会を増やします。	住民	
	町内会活動への参加を促進します。	住民	
	身近な町内会会合ができる場をつくります。	協働	3
	子ども会活動の活性化を図ります。	住民	



東聖・ひじり野地区の

目標
Aim

東聖・ひじり野地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。
●とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

優先ポイントとは

東聖・ひじり野地区では、目標が50項目以上と多数になったことから、最終回の地区会議において、地区会議委員と役場職員により、これらの目標の中でより優先的に取り組むべき項目を把握するため「優先ポイント投票」を行いました。これは1人につき10ポイント分のシール(5点、3点、1点×2枚)を配布し、自分がより重要だと考える項目にポイント数を考慮しながら投票するもので、その集計結果が「優先ポイント」欄に書かれている数字となっています。

目標 3 美しくうるおいある地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方	優先ポイント
花のまちを感じられる環境づくり	● 沿道に花壇を設置します。	協働	8
	● シンボルとなる花壇を整備します。	協働	8
	町ホームページ等で花のまちづくり情報を発信し、意識向上を図ります。	行政	
	生活標語活動を通じて意識向上に取り組めます。	協働	
住民によるきれいなまちづくり	ペットの飼い主への飼育マナーなど意識啓発を図ります。	協働	
	ポイ捨ての禁止など地域の美化を図ります。	協働	
	各家庭が美化意識の向上に努めます。	住民	1
	ゴミの出し方のルールを守ります。	住民	4
不法投棄をさせない地域づくり	不法投棄現場となりうる場所に外灯を設置します。	行政	
快適な住環境づくり	● 各家庭の除雪マナーの向上に努めます。	協働	11
	除雪(排雪)体制を強化します。	住民	
	交通マナーと駐車マナーの向上を図ります。	住民	
あいさつ運動の充実	● 「あいさつ通り」を拡充します。(新興住宅街)	協働	5
	● あいさつ運動の看板などを地域や小学校などにかかげ、地域の意識向上を図ります。	協働	6
伝統文化の継承・継続	伝統文化の継承・発展を図ります。(ラジオ体操、盆踊り、昔の遊び、かるた、百人一首、スケートなど)	協働	
文化・スポーツ活動の活性化	● 既存施設の運用充実を図り、維持管理に取り組めます。	行政	6
	地域の文化人、芸術家の紹介と発掘を行います。	協働	

目標 4 地場産業が盛んな地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方	優先ポイント
地産地消の推進	● 特産物の開発を図ります。	協働	17
	● 青空市を実施します。	協働	10
	地場の農産物のPRを図ります。	協働	3
新たな産業おこしによる雇用の創出	● 商業区画への企業誘致を積極的に行います。	協働	5
	新たな産業おこしによる雇用の創出を図ります。	協働	2
	地域で働きたい人へ働ける場の情報を提供します。	行政	3



資料

① 策定経緯

平成25年

12月9日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加者 25名(職員10名、委員15名)
- 内 容 情報地図の作成、地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月20日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加者 23名(職員8名、委員15名)
- 内 容 ・魅力と課題の整理



2月13日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:10
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加者 23名(職員8名、委員15名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討



3月10日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:10
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加者 25名(職員10名、委員15名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討、中間報告会

3月24日

第5回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～20:45
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加者 25名(職員10名、委員15名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討、決定、取り組み方針の検討、決定
地区計画全体の確認

② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で数々の貴重な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(1)見守り活動の強化

- 隣近所がわかりあえるまちをつくれます。
- ▶日常生活や災害時において隣近所がわからないと困るため。

(4)高齢者が住み続けることのできる環境づくり

- 高齢者世帯への除排雪隊をつくれます。
- ▶不自由な方の手助け、除排雪に協力する。
- 高齢者、障害者の日常生活(買い物、通院等)支援に取り組みます。
- ▶イベント等における乗り合いタクシーなどがあるとよい。

(5)バスの利便性向上

- 町営バス路線の柔軟化等により利便性向上を図ります。
- ▶住宅街における定期便などを実施してはどうか。



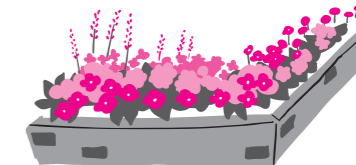
目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1)花のまちを感じられる環境づくり

- シンボルとなる花壇を整備します。
- ▶小さい花壇を集約してはどうか。

(2)住民によるきれいなまちづくり

- ポイ捨ての禁止など地域の美化を図ります。
- ▶「町内会単位の衛生推進員を復活」させてはどうか。
具体的な議論の経緯の有無について確認を要す。



2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(1)見守り活動の強化

- 独居世帯の状況把握に取り組みます。
 - ▶町内会での情報収集など住民が情報を集め、行政は、情報集約及び個人情報保護に配慮した情報活用を行う。

(2)防犯体制の強化

- 防災訓練の実施、防犯施設の充実や意識の向上などを図ります。
 - ▶住民での防災訓練実施へ、行政は、助成及び運営協力を行う。
- 各関係機関と連携し、迅速な情報発信に努めます。
 - ▶行政は、情報収集・発信を行う。



(4)高齢者が住み続けることのできる環境づくり

- 高齢者世帯への除排雪隊をつくります。
 - ▶行政は、除排雪の新しいシステムをつくり、依頼のとりまとめなどを行った上で、住民は隣近所の体が不自由な方の手助け、除排雪に協力する。

目標2 地域活動が活発な地区をつくる

(1)住民意識の向上

- すそ野の広い活動をするため、幅広く人材の発掘・登用を図ります。
 - ▶行政は、人材の情報収集及びとりまとめを行い、住民は、近所づきあいなどから情報を共有する。

(2)公民館活動の充実

- 個人が選択できる情報発信の強化に取り組みます。
 - ▶住民は、相互に情報発信、原稿の作成及び企画立案を行い、行政は、防災無線や広報での情報発信を行う。
- 子どもから高齢者まで参加できるよう世代にあった事業に取り組みます。
 - ▶住民は、公民館や子ども会その他の活動組織との連絡を密にする。
- 各種地域活動のための拠点を増やします。
 - ▶“拠点”の位置付け、何を指すのかについて、相互の理解を深める必要がある。例えば、ボランティア団体の代表(個人)、公民館、各種団体等々色々想定される。

目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1)花のまちを感じられる環境づくり

- 沿道に花壇を設置します。
 - ▶住民は、場所の指定や植栽を行い、行政は、花壇を設置する。
- 生活標語活動を通じて意識向上に取り組みます。
 - ▶住民は、標語を作成し、行政は、標語の集約、掲示及び看板の設置許可を行う。



(2)住民によるきれいなまちづくり

- ペットの飼い主への飼育マナーなど意識啓発を図ります。
 - ▶住民は、声かけや意識向上の講座などを行い、行政は、広報啓発活動を行う。



(4)快適な住環境づくり

- 交通マナーと駐車マナーの向上を図ります。
 - ▶行政は、啓発活動を行う。

(5)あいさつ運動を充実

- あいさつ運動の看板などを地域や小学校などにかかげ、地域の意識向上を図ります。
 - ▶住民は、学校や公民館での標語の募集を行い、行政は、看板の許可を行う。

(6)伝統文化の継承・継続

- 伝統文化の継承・発展を図ります。(ラジオ体操、盆踊り、昔の遊び、かるた、百人一首、スケートなど)
 - ▶行政は、場所の提供を行う。

(7)文化・スポーツ活動の活性化

- 地域の文化人、芸術家の紹介と発掘を行います。
 - ▶住民は、情報などを提供し、行政は、情報収集・まとめを行う。



目標4 地場産業が盛んな地区をつくる

(1)地産地消の推進

- 地場の農産物のPRを図ります。
 - ▶住民は、情報提供を行い、行政は、情報収集を行います。
- 特産物の開発を図ります。
 - ▶住民は、食べ方などの方法を考案し、行政は、情報発信、許可行為及び開発費の補助などを行う。
- 青空市を実施します。
 - ▶行政は、場所の提供や広報、防災無線等によるPRを行う。



(2)新たな産業おこしによる雇用の創出

- 地域で働きたい人へ働ける場の情報を提供します。
 - ▶住民は、情報提供を行い、行政は、企業に求人の有無の確認や働きかけを行う。

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行（第 1 号）

まちづくりニュース

～ 東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 1 回地区会議」が始まりましたので、東聖・ひじり野地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告

● 「第 1 回地区会議」が開催されました。

○12 月 9 日（月）18 時 30 分から 21 時まで、ふれあい交流館において「東聖・ひじり野地区 第 1 回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まずは町長のあいさつから始まり、地区担当職員の紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者に研修報告をしていただきました。

○まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区会議の全体スケジュールを共有しました。



○「地区情報地図作り」では、東聖・ひじり野地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図（案）を説明し、その後、3 つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。

○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。



○多くシールが付いた魅力としては、あいさつ運動がある（9 票）、花の植栽（8 票）、旭川に近い（6 票）、商業施設がたくさんある（4 票）、東聖のお米がおいしい（4 票）などでした。課題としては、地域住民の地域活動に対する温度差がある（8 票）、高齢世帯が増えて 10 年後が心配（6 票）、交番がほしい（6 票）、ボランティア団体が少ない（5 票）、子どもを持つ母親でも働ける場所の情報が欲しい（3 票）などの項目があがりました。

● 地区別計画の全体スケジュールについて

○第 1 回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別まちづくり計画の目標・取り組み（案）を作成し、それをもとに第 2 回地区会議で検討していきます。第 3 回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第 4 回地区会議では計画全体を確認します。

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬		
	中旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	下旬		
3月	上旬		
	中旬	地区計画のとりまとめ	第4回会議
	下旬		
4月～			第5回会議？
		地区計画の編集・印刷・製本	

○なお、全ての地区会議は見学ができます。また、第 4 回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。



第 2 回地区会議の開催予定について

日時：1 月 20 日（月）18 時 30 分～
場所：ふれあい交流館

【東神楽町地区別まちづくり計画】 平成26年2月13日発行（第2号）

まちづくりニュース

～ 東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全7地区において「第2回地区会議」が終わりましたので、東聖・ひじり野地区の地区会議の経過をお知らせします。

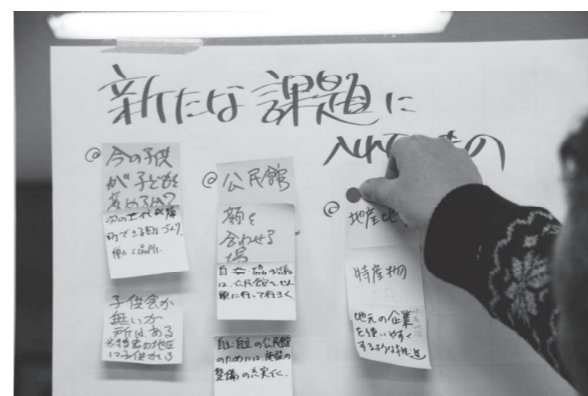
— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課（Tel：83-2113）

東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告

●「第2回地区会議」が開催されました。

- 1月20日（月）18時30分から21時まで、ふれあい交流館にて「東聖・ひじり野地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「大雪山に抱かれた生活しやすい地区」（11票）、「子育てがしやすい地区」（6票）、「公民館活動のイベントや地域活動が活発な地区」（3票）、「田園と都市が調和した地区」（3票）でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「地域の安全・安心の確保及び福祉の充実」（14票）、「地域活動のさらなる活性化」（6票）、「花のまちを感じられる環境づくり」（4票）、「公共交通の充実」（2票）でした。
- 新たにでてきた「地区の課題」の項目で多くシールが付いたものは、地産地消（7票）、「スポーツ及び文化施設の充実」（4票）、公民館（3票）、「企業誘致の推進（働く場所の確保）」（3票）などでした。また、新たにでてきた「地区の魅力」の項目でシールが付いたものは、「食の良さ」（1票）でした。

～ 東聖・ひじり野地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 27 日発行 (第 3 号)

まちづくりニュース

～ 東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全7地区において「第3回地区会議」が終わりましたので、東聖・ひじり野地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告

●「第3回地区会議」が開催されました。

- 2月13日(木)18時30分から21時10分まで、ふれあい交流館にて「東聖・ひじり野地区第3回地区会議」が開催されました。
- 第3回地区会議には、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに体系化を行い、東聖・ひじり野地区のあるべき将来像、「地区の目標(案)」として整理していきました。
- このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、各項目を確認していきました。
- 会議の前段、各委員さんからの意見をグループ内で議論し問題を共有化したうえで、それを文章化したものを意見としてまとめていきました。表現や記述内容に多少の違いは見られましたが、その本質は同類項としてまとめられる内容のものが多いという印象を受けました。
- その後、各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。

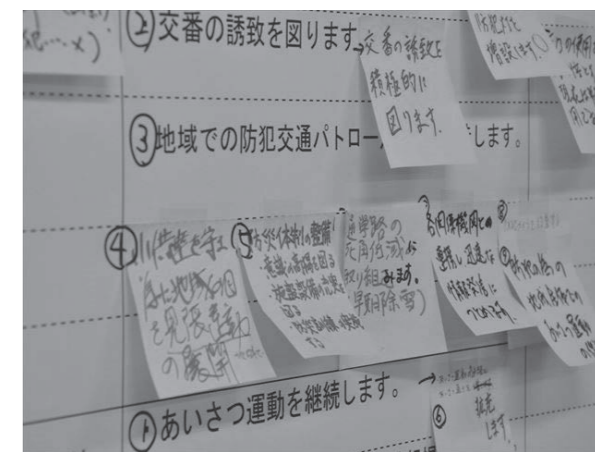


○その結果、大きな目標としては、以下の4つが上がりました。(文言は変更になる可能性があります)

- 目標 1. 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる
- 目標 2. 地域活動が活発な地区をつくる
- 目標 3. 美しくうまい地区をつくる
- 目標 4. 地場産業が盛んな地区をつくる

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出されたため、委員さんから「今回の会議の中で急いで決めてしまうのではなく、これらの意見を読み込んだうえで、第4回目の会議で引き続き話し合いたい」という提案があり、次回は「取り組み方針」と「取り組み内容」を話し合うところから始めることを確認しました。

○第4回地区会議では、取り組み内容の役割分担についても協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日 時：3月10日(月)18時30分～
場 所：ふれあい交流館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日発行（第 4 号）

まちづくりニュース

～ 東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が始まりましたので、東聖・ひじり野地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3月10日（月）18時30分から21時10分まで、ふれあい交流館において東聖・ひじり野地区第4回地区会議が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、体系化したものを確認し、全体で修正や追加意見を議論していきました。

○その結果、東聖・ひじり野地区では「高齢者世帯への地域での声掛け活動に取り組みます」、「暗い夜道を解消するため防犯灯を設置します」など、55項目の取り組み内容が出揃いました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う3つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いたところから理由を確認していきました。

○例えば、「独居世帯の情報把握に取り組みます」という取り組み内容に対して、行政の役割は「できる範囲での個人情報の公開」、住民の役割は「町内会での情報収集」という意見などがありました。



○また、「沿道に花壇を設置します」という取り組み内容に対して、行政の役割は「花壇の設置」、住民の役割は「花を植える作業」という意見などがありました。

○最後は中間報告会を行いました。これまでの4回の地区会議の総括を築瀬委員長にいただき、住民の方から意見を頂きました。意見の中には、「公園でボール遊びができる機会をつくってほしい」というものもあり、意見は次回の会議で検討させていただきます。

○東聖・ひじり野地区は、当初予定していた4回では時間が不足し、もう少し継続して話し合いたいという委員さんからの積極的な意見があったことから、5回目は役割分担の確認と計画全体を通して最終確認をしていきます。



第 5 回目地区会議の開催予定について

- ・日 時：3月24日（月）18時30分～
- ・場 所：ふれあい交流館



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日 (第 5 号)

まちづくりニュース

～ 東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○東聖・ひじり野地区において「第 5 回地区会議」が終わりましたので経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

東聖・ひじり野地区計画づくりの経過報告

●「第 5 回地区会議」が開催されました。

○3月24日(月)18時30分から20時45分まで、ふれあい交流館にて「東聖・ひじり野地区第5回地区会議」が開催されました。

○まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全5回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。



○「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、表現の検討例の確認をしました。その後、前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている「役割分担」について、集計したものを各グループで確認し、全体で変更案を議論していきました。

○重点的な取り組み内容に対してシール投票を行い、地区の重点的な取り組み内容を確認しました。特に多かったものは、「高齢者世帯への地域での声掛け活動に取り組みます」(29点)、「隣近所がわかりあえるまちをつくります」(22点)、「町内会活動を通じ、住民相互の親睦と交流を深めます」(19点)、「高齢者、障害者の日常生活(買い物、通院等)支援に取り組みます」(17点)、「特産物の開発を図ります」(17点)などでした。



○東聖・ひじり野地区での地区会議は今回で最後とし、最終的な確認は委員長一任となりました。最後に委員の方から、全7地区のまちづくり計画を観る機会が欲しいということや実施に向けての動きのなかで再び協働で取り組む機会が必要だということの意見がありました。

～ まちづくり推進課から ～

昨年の12月から5回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様のご貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様のご協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

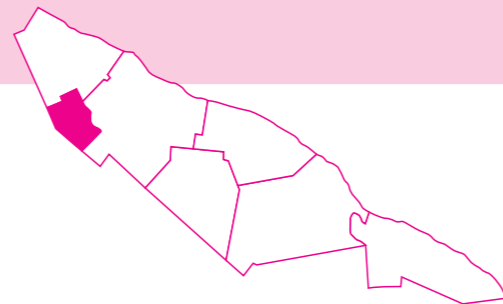




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

聖台地区

地区別計画



聖台地区は、町域の中央よりやや西の高台に位置し、眺望のよさを誇ります。

聖台の高台地帯は、昭和12年の貯水池や用水路の整備により、農地の造成が進められ、現在もなだらかな丘陵に田畑が広がる農村地帯です。また、近年では「そば」など特産品の活用が盛んです。

平成25年の高齢化率が56.9%と町内で最も高くなっていますが、公民館を拠点に手打ちそばによる地域活動が盛んで、地域のつながりが強い地区です。



主な公共・公益的施設

公民館

- 聖台地区公民館

教育・文化・スポーツ施設

- 聖台地区公民館グラウンド



道路・公共交通

路線バス

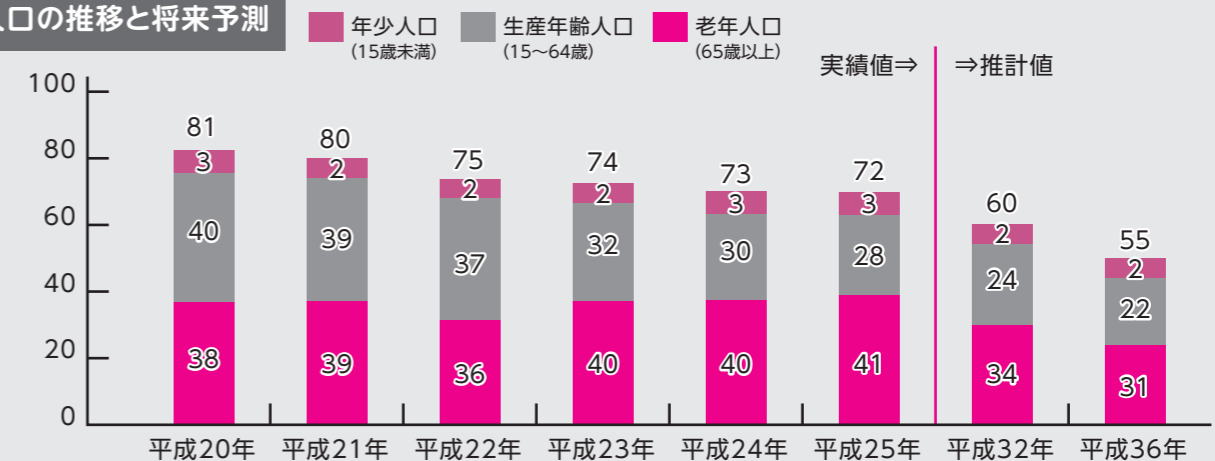
- 聖台線(町営)



河川

- ポン川

人口の推移と将来予測



聖台地区の

魅力 Charm

豊かな自然と美しい景観に恵まれ、地域交流の拠点・公民館活動が活発。特産品を活かした交流もあり、お互いの顔がわかる地域コミュニティを促進。

魅力 1

豊かな自然と美しい景観

緑が豊かで美しい景観のある地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 空気がとても良い
- 大雪山がきれいなので写真スポット
- 星がきれい
- 自然が豊か
- 高台から見る旭川市街がステキ
- 夜景がきれい
- 豊かな農地がある
- 大雪山連峰の景観が素晴らしい
- 眺めの良いポイントが多々ある 等
- 農地が多い
- 5～6月頃の大雪山の景色が美しい(秋も)
- 秋の大雪山がきれい
- 景色が良い

魅力 2

美味しい「そば」など特産品のある地区

美味しい「そば」など地区の特産品での交流があります。

みんなで見つけた地区の魅力

- 『東神楽町聖台手打ちそば研究会』を中心に地区外の人が多く集まってくる(交流)
- そばが美味しい!
- そばを活かした盛り上がり
- 『そば食わん会(年5回程度)』を実施してそばを提供している
- そば打ち研究会の皆さんががんばっている (敬老会でも) 等

魅力 3

地域の拠点である公民館

公民館が地域の中核的な役割を担っており、公民館活動が盛んな地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 地域の中心施設
- 女性愛好会・カラオケサークル等各種会合が盛んである
- 公民館がきれい
- 文化祭に出品するひょうたんの苗を提供している
- 環境美化の取り組みに熱心
- そばを文化祭で提供している
- 駐車場の利用者が多い
- 桜の木を植えている
- 全戸ひょうたん作りに参加
- 公民館のグラウンドが広く活用できる 等

魅力 4

協力関係のよい地域のコミュニティ

地域の協力関係がよく、住民同士の顔がわかる地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 住民同士のつながりが強い
- 住民同士の顔がわかる
- 地域の活動が活発
- 冬場の女性の活動、まとまりがいい
- 長く住んでいる人が多い
- 料理教室(敬老会等) 等
- 地域の協力関係が良い
- いろいろな団体がある

聖台地区の

課題 Problem

人口減少、少子高齢化、農業後継者の確保等の対策が求められています。生活・交通の利便性の向上、環境美化への取り組みも重要な課題です。

課題 1

人口減少・少子高齢化の進行

人口の減少とともに少子高齢化が進んでいます。

みんなで話した地区の課題

- 高齢化、若い人いない
- 少子高齢化が顕著
- 人口増えない。減るばかり。
- 過疎化が進んでいる
- 子どもが少ない
- 要因として住もうと思っても住めない
- 平均年齢が高い
- 若い人(30～40代)が少ない
- 要因として農業後継者がいない 等

課題 2

ごみ対策

ごみのポイ捨てがみられます。

みんなで話した地区の課題

- ゴみのポイ捨てが多い
- 地区外の人か、指定以外のゴミが捨てられている
- シール貼らず他地域の住人がゴミを捨てていく
- ゴミ、例えば弁当ガラや缶など特に住宅のない所に多い
- ゴミ集荷の件、どうしても違うゴミが捨てられ残る
- 対策として看板を立てる 等
- ゴミステーションが壊されている

課題 3

生活環境の向上

身近な買い物や住宅の確保、空き家対策など生活環境の向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 買い物に行くのが大変
- 東二線が暗い(東聖10区)
- 近くにお店がない
- 除雪が悪い
- 農家でないと家建てられない
- お年寄り家庭に対して除雪対策が必要
- 空き家ある
- 横断歩道がくずれている(中央12区)
- 外灯を増やして欲しい(中央12区側)
- 市街化調整区域のため住宅が建てられない 等



東聖ひじり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稲荷地区

八千代地区

志比内地区

課題 4 交通利便性の向上

車のない方の移動手段の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 交通の便が悪い
- 学校が遠い
- 公民館付近の交差点の除雪によってできる雪山が危険
- 地吹雪で視界が悪くなる
- ひじり野や市街地から遠い
- 地吹雪対策として防風林があるが、景観を損ねる
- 信号機が少ない
- バスの便が少ない
- ベストムへ行ける交通手段(本数)が少ない 等

課題 5 野球場の管理

野球場の周辺管理が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 野球場の周囲荒れている
- 野球場のまわりの草木が伸びている
- 虫が多い
- 草木はこまめに手入れすれば、そこまで大変ではない 等
- 草刈りができてない



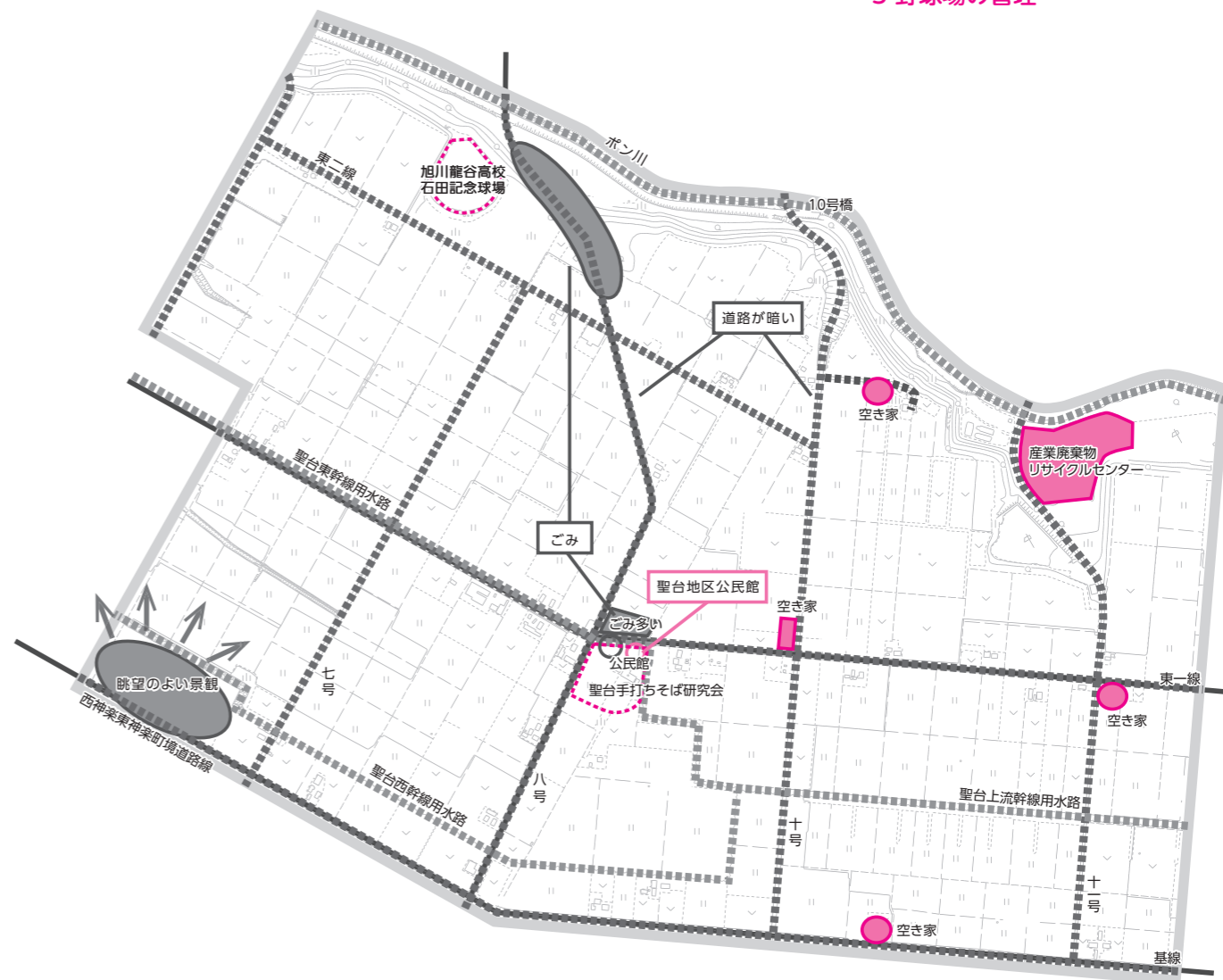
聖台地区全図

聖台地区の代表的な魅力

- 1 豊かな自然と美しい景観
- 2 美味しい「そば」など特産品のある地区
- 3 地域の拠点である公民館
- 4 協力関係のよい地域のコミュニティ

聖台地区の主な課題

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 ごみ対策
- 3 生活環境の向上
- 4 交通利便性の向上
- 5 野球場の管理



凡例

	建物 ポイントなど	施設 大規模的なもの など	ゾーン ある範囲など	ゾーン ある範囲など (境界線が不明なもの)
人工的なもの (建物・施設)	○	⊙	■	■
自然・緑地系 (森林・農地・山など)	○	⊙	■	■
歴史的なもの	○	⊙	■	■
水系 (河川・池・水路など)	—	—	—	—
道路	—	—	—	—
その他の要素	○	—	—	—

聖台地区の

目標

Aim

聖台地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標1 農産品・景観を生かした交流で活力ある地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
「そば」を生かした地域の活性化	重 そばを生かしたイベントの充実を図ります。	住民
景観スポットのPR	景観マップの作成をはじめ、情報発信やPRに取り組めます。	協働
農業の振興対策	農業後継者などの対策に取り組めます。	協働
	農産物のPRに取り組めます。	協働
	「野菜ソムリエ」などの資格取得に取り組めます。	住民

目標2 きれいで安全に暮らせる地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
ごみのない地域づくり	重 ごみのポイ捨てや不法投棄への対策に取り組めます。	協働
道路環境の向上	道路の維持管理など安全な道路環境の確保を図ります。	行政
生活環境の向上	重 外灯の整備を図ります。	行政
	重 空き家対策に取り組めます。	協働
	重 身近な移動手段の確保を図ります。	行政
	重 高齢者世帯など除雪体制の強化を図ります。	協働
	重 防犯に対する取り組みを図ります。	協働
	重 野球場周辺の環境改善に取り組めます。	行政

目標3 公民館活動の活発な地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
公民館活動の活性化	「ひょうたんづくり」など特色ある活動を継続します。	住民
	各種公民館活動の活性化に取り組めます。	住民
	お盆時期など花の直売に取り組めます。	住民
	公民館活動を通じて地区外の人を呼び込む活動に取り組めます。	協働
公民館施設の活用	地域住民が若さを保てるような活動に取り組めます。	住民
	公民館のグラウンドの活用を検討していきます。	協働

目標4 いつまでも住み続けられる地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
公民館・町内会の再編	重 公民館の枠組みについて検討していきます。	協働
	重 町内会の再編について検討していきます	協働
高齢者のコミュニティ機能の向上	高齢者同士が交流できるような活動に取り組めます。	住民
	地域内での支えあいに努めます。	住民

資料

① 策定経緯

平成25年

12月18日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:25～20:45
- 場 所 聖台地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 情報地図の作成、地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月27日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:25～20:30
- 場 所 聖台地区公民館
- 参加者 17名(職員8名、委員9名)
- 内 容 魅力と課題の整理

2月20日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:00～20:10
- 場 所 聖台地区公民館
- 参加者 19名(職員9名、委員10名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討

3月18日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:00～20:20
- 場 所 聖台地区公民館
- 参加者 19名(職員9名、委員10名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討、役割分担の検討、地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で数々の貴重な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標1 農産品・景観を生かした交流で活力ある地区をつくる

(1)「そば」を生かした地域の活性化

- そばを生かしたイベントの充実を図ります。
 - ▶そば打ちを体験学習や交流の場にする。
 - ▶消費者と生産者の交流を図る。



(2)景観スポットのPR

- 景観マップの作成をはじめ、情報発信やPRに取り組みます。
 - ▶情報発信方法として、公民館前看板と同様のものがよい。

(3)農業の振興対策

- 農産物のPRに取り組みます。
 - ▶イベントとあわせた農産物の販売やPRを行う。

目標2 きれいで安全に暮らせる地区をつくる

(3)生活環境の向上

- 身近な移動手段の確保を図ります。
 - ▶買い物や公共施設に行きやすいバス等の運行方法の検討を行う。
- 防犯に対する取り組みを図ります。
 - ▶公民館駐車場の不審車など防犯に対する取り組みが必要である。



目標3 公民館活動の活発な地区をつくる

(1)公民館活動の活性化

- ▶他の公民館や老人クラブとの交流も行ってみよう。

目標4 いつまでも住み続けられる地区をつくる

(1)公民館・町内会の再編

- ▶すべての行政区において共通の悩みであり、今後10年以内には避けることができない問題である。

(2)高齢者のコミュニティ機能向上

- ▶高齢者向けの集合住宅等が地域内にもあればと思う。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

目標1 農産品・景観を生かした交流で活力ある地区をつくる

(2)景観スポットのPR

- 景観マップの作成をはじめ、情報発信やPRに取り組みます。
 - ▶住民は景観のよい場所の情報提供を行う。プロの写真家なども地区にいるので、意見をいただく。公民館に写真を掲示するなどでもできる。行政で景観のよい場所に看板を立てるなどを行う。

(3)農業の振興対策

- 農業後継者などの対策に取り組みます。
 - ▶新規就農しやすくなるように住民・行政お互いの得意分野を持ち寄り、知恵を出し合いたい。
 - ▶この地区で農業を行うことの魅力などの情報を住民が提供し、行政はそれを広くPRする。
- 農産物のPRに取り組みます。
 - ▶行事を開催する際には直売所も設けてみたい。
 - ▶地域の人には野菜を多めに作ってもらうよう依頼してある。
 - ▶広報、宣伝といった他の地域の人への周知を行政に頼みたい。
 - ▶住民は直売所で直接PRする。客からの意見も直売所で吸い上げられる。現状では行政や農協は農産物のPRが足りない。珍しい野菜を作っている農家やおいしいお米をもっとPRすべき。
- 「野菜ソムリエ」などの資格取得に取り組みます。
 - ▶住民は自ら資格取得を行うが、簡易な取得方法などを行政に調べてほしい。

目標2 きれいで安全に暮らせる地区をつくる

(1)ごみのない地域づくり

- ごみのポイ捨てや不法投棄への対策に取り組みます。
 - ▶住民はごみ拾いや、ポイ捨て場所の情報提供などを行う。行政はごみの投棄箇所に看板設置を行う。監視カメラの設置も効果的である。

(3)生活環境の向上

- 空き家対策に取り組みます。
 - ▶住民は空き家情報などを提供し、行政は入居希望者の募集などを行う。
 - ▶空家対策は住民からの連絡も大きな支えとなるので協働が大切である。
- 身近な移動手段の確保を図ります。
 - ▶町バスの運行状況を再編し、住民同士の乗合制度が上手くいけば、住民も協力できる。
- 高齢者世帯など除雪体制の強化を図ります。
 - ▶高齢者世帯への除雪・呼びかけはご近所同士で助け合いが必要である。
 - ▶住民同士で協力して、除雪の大変な家を助けに行ければよい。
- 防犯に対する取り組みを図ります。
 - ▶住民は不審者などの情報を提供する。行政は場合によっては情報を周知する。
- 野球場周辺的环境改善に取り組みます。
 - ▶行政は所有者に環境改善を訴える。直接住民が通報する場合もある。

目標3 公民館活動の活発な地区をつくる

(1)公民館活動の活性化

- 各種公民館活動の活性化に取り組みます。
 - ▶基本的に住民が行うものだが、講師派遣が必要な活動など行政も協力してほしい。
- 公民館活動を通じて地区外の人を呼び込む活動に取り組みます。
 - ▶『そば打ち研究会』のイベントなど現在も行っているが、行政にもPRをお願いしたい。また、夏にビールパーティーのようなものも開ければよい。
- 地域住民が若さを保てるような活動に取り組みます。
 - ▶ボウリングやスリッパ卓球など行ってはどうか。行政からも事例などの情報を提供してほしい。

(2)公民館施設の活用

- 公民館のグラウンドの活用を検討していきます。
 - ▶集合住宅を建てるとすれば行政だが現状では難しい。庭園(風のガーデンのような)を整備するのもよいと思う。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行 (第 1 号)

まちづくりニュース

～ 聖台地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第1回地区会議」が始まりましたので、聖台地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

聖台地区計画づくりの経過報告

● 「第1回地区会議」が開催されました。

○12月18日(水)18時25分から20時45分まで、聖台地区公民館において「聖台地区 第1回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○今日はまず、まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区まちづくり会議の全体スケジュールを共有しました。

○続いて、地区担当職員と地区委員が自己紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者研修報告をしていただいたのち、町長のあいさつがあり、本格的な作業がスタートしました。



○「地区情報地図作り」では、聖台地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図(案)を説明し、その後、2つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。

○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。

○多くシールが付いた魅力としては、住民同士のつながりが強い等(13票)、そば研究会に多くの方が集まり交流も多い(9票)、そばをいかした盛り上がりがある等(6票)、大雪山がきれい(8票)、旭川の夜景がステキ(5票)、写真スポットとなっている(5票)などがありました。課題としては、ゴミのポイ捨てが多い(10票)、地区外の人のごみが残される(5票)若い人が少ない(4票)、新しい人が入ってこられない(4票)、農家でないと家を建てられない(4票)、球場周辺に虫が多い(4票)などがありました。

● 地区別計画の全体スケジュールについて

○第1回地区会議 ■東神楽町地区計画策定スケジュール案

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	中旬		
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議?
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	

事務局で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別計画の目標・取り組み(案)を作成し、それをもとに第2回地区会議で検討していきます。第3回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第4回地区会議では、計画全体を確認します。

○なお、全ての地区まちづくり会議は見学ができます。また、第4回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。



第2回地区会議の開催予定について

日時：1月27日(月)18時30分～
場所：聖台地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 13 日発行 (第 2 号)

まちづくりニュース

～ 聖台地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全7地区において「第2回地区会議」が終わりましたので、聖台地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 (Tel: 83-2113)

聖台地区計画づくりの経過報告

● 「第2回地区会議」が開催されました。

- 1月27日(月)18時30分から20時30分まで、聖台地区公民館にて「聖台地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「豊かな自然と美しい景観」(12票)、「美味しい『そば』など特産品のある地区」(12票)、「地域の拠点である公民館」(5票)でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「人口減少・少子高齢化の進行」(8票)、「ごみ対策」(7票)、「生活環境の向上」(4票)でした。
- 新たな「地区の魅力」や「地区の課題」の項目はありませんでしたが、地区の情報に関する追加意見が出されたりした会議でした。

～ 聖台地区 第2回地区会議の様子 ～



第3回地区会議の開催予定
・2月20日(木)18時から 聖台地区公民館

全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成26年2月27日発行（第3号）

まちづくりニュース

～ 聖台地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第3回地区会議」が終わりましたので、聖台地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

聖台地区計画づくりの経過報告

● 「第3回地区会議」が開催されました。

○2月20日（木）18時00分から20時10分まで、聖台地区公民館にて「聖台地区第3回地区会議」が開催されました。

○第3回地区会議では、聖台地区を担当している町職員が、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めた情報を整理して「地区の目標（案）」のたたき台を作成してきました。

○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、項目を確認していきました。

○各グループからは、実際に住んでいるからこそ気づくことができる、聖台地区の地の利を存分に生かした様々な意見が出されました。

○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、全員で共有した「地区の目標（案）」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。



○その結果、大きな目標としては以下の4つに決まりました。

- 目標1. 農産品・景観を生かした交流で活力ある地区をつくる
- 目標2. きれいで安全に暮らせる地区をつくる
- 目標3. 公民館活動の活発な地区をつくる
- 目標4. いつまでも住み続けられる地区をつくる

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日時：3月18日（火）18時00分～
場所：聖台地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日発行 (第 4 号)

まちづくりニュース

～ 聖台地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が終わりましたので、聖台地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

聖台地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3 月 18 日 (火) 18 時 00 分から 20 時 20 分まで、聖台地区公民館にて「聖台地区第 4 回地区会議」が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み事案について、再度全体で修正や追加意見を議論しました。

○その後、「地区の目標」の取り組み事案に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味合いを全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が考える 3 つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いた箇所から理由を確認しました。

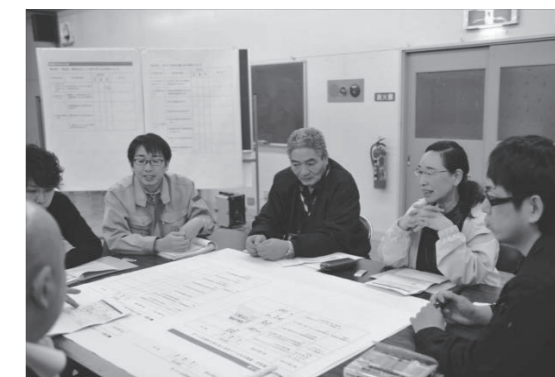
○主な内容として、「公民館の枠組みについて検討していきます」という取り組み事案に対して、行政の役割は「イベントを企画する」住民の役割は「イベントに向けた取り組み内容の具現化を図る」という意見がありました。



○また、「ごみのポイ捨てや不法投棄への対策に取り組みます」という取り組み事案に対して、行政の役割は「看板等を設ける」住民の役割は「周辺の住民と連携を図り、ポイ捨てを防ぐ」等の意見がありました。

○最後に、聖台地区が目標に掲げる取り組み事案の中から、緊急度及び重要度の高いものとする取り組みに対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取り組み事案は、「身近な移動手段の確保を図ります。(10 票)」、「そばを生かしたイベントの充実を図ります(10 票)」、「町内会の再編について検討していきます (7 票)」などがありました。

○聖台地区の地区会議は今回で最終回とし、伊藤委員長からの挨拶で会を終えました。」



～ まちづくり推進課から ～

昨年の 12 月から 4 回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様の協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

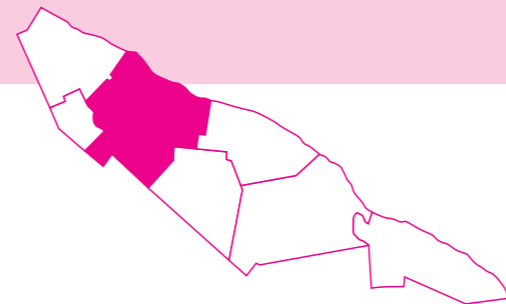




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

中央・市街地

地区別計画



中央・市街地地区は、町域のほぼ中央に位置し、町役場をはじめ多くの公共施設が集中する地区です。また、道北の空の玄関口である旭川空港が立地しています。

中心市街地であるとともに、住宅開発が進められるとともに、地区郊外では昭和52年から大規模な工業団地が造成され、20数社の企業が操業しています。



主な公共・公益的施設

東神楽町役場

公民館

- 中央地区公民館

教育・文化・福祉施設

- 東神楽町立幼稚園
- 中央保育園
- 東神楽小学校
- 東神楽中学校
- メモリアルホール(図書館)
- 交流プラザつつじ館(郷土資料館併設)
- 総合体育館地域世代交流センター
- 総合福祉会館
- B&G海洋センター(屋根付きプール)
- 特別養護老人ホーム

- 町立国民健康保険診療所
- 東神楽農協
- 北央信用組合

主な公園・緑地

- 義経公園
- 義経公園テニスコート
- 中央ゲートボール場



道路・公共交通

主な道路

- 道道東川東神楽旭川線
- 道道鷹栖東神楽線
- 道道旭川空港線

路線バス

- 東神楽・東川循環線(旭川電気軌道)
- 聖台線/稲荷・八千代線/忠栄・志比内線(町営)

空港

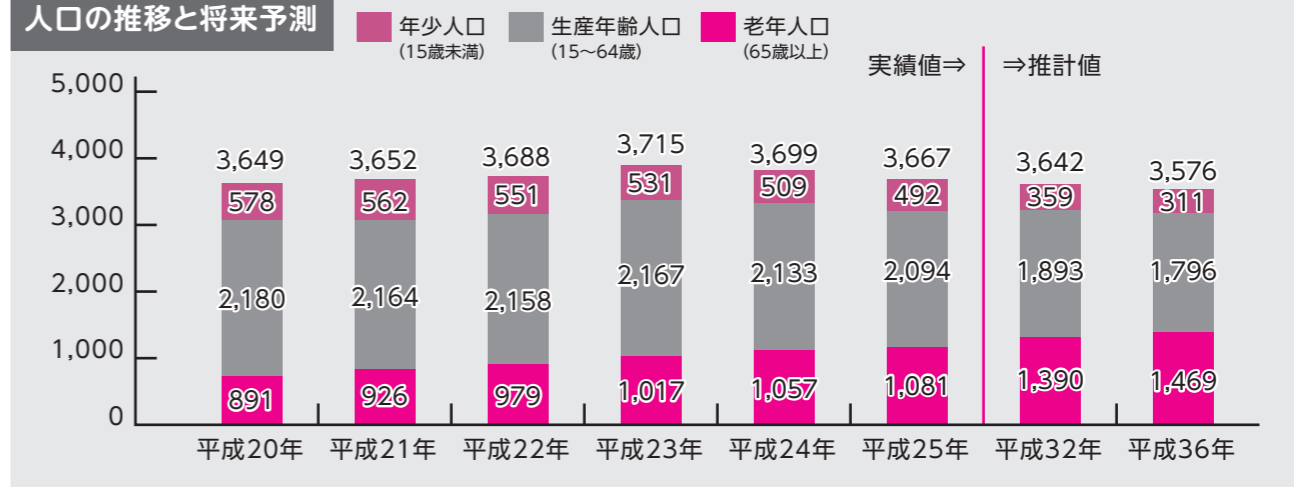
- 旭川空港



河川

- 忠別川
- ポン川
- 稲荷川
- 八千代川

人口の推移と将来予測



中央市街地地区の

魅力

Charm

子育て、教育活動が、花々が咲く地域づくりと連動し、関連施設も充実。道北の空の玄関口・旭川空港の立地により、交通の利便性が高い地区です。

魅力

1

地域と連携した子育て・教育が展開されている地区

教育・文化施設があるとともに、GTAなどの地域住民と連携した教育活動が展開されている地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 幼稚園、保育園の交流がよい
- GTA活動が有名である
- 児童クラブの部屋が広い、環境がよい
- 小中学生の礼儀が正しい
- 子どもを育てる環境がよい
- 町が少年団活動に協力的 等

※GTA：G(グランドファザー・マザー)T(ティーチャー)A(アソシエーション)。東神楽小学校において地域の高齢者と学校教職員でつくる組織。

魅力

2

地域活動の活発な地区

公民館事業やイベントの参加や協調に向けた住民意識がある地域活動の活発な地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 特徴のある公民館活動を行っている
- 季節に応じた取り組みがある
- ゆるかつ、祭りを語る会がすごい
- 地域(行政区)の結びつきが強い
- 協調した住民意識
- 農家のチャレンジ精神が高い 等
- 市街地はあいさつがとてもよい

魅力

3

旭川空港が立地する地区

道北の空の玄関口である旭川空港が立地し、国内外とのアクセスのよい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 東京に近い
- 空港が町内にあるのが便利
- 写真撮影スポットがある
- 欠航が少ない 等

魅力

4

花のある街なみと田園風景の調和した地区

花のある街なみと田園風景が調和した美しい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 自然環境が素晴らしい
- 街なみがきれい
- 花Tomoができた事素晴らしい
- 高台は大雪山連峰絶景
- 市街地と農村地域が共存したまち
- メモリアルホールの花壇がきれい
- 田園風景
- 町の中の花がきれい
- マリーゴールドの定植がきれい
- オープンガーデンがある
- 中央交差点に花壇、
- 桜の名所(義経公園) 等
- 牧場の景観がのどか
- きれいなプランターがある

魅力

5

公共施設が充実した地区

町役場をはじめ、教育・文化・スポーツ施設、保健・医療・福祉施設などが立地する地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 公共施設が充実し、利用しやすい
- 役場が近い
- 学校が近い 等

中央市街地地区の

課題

Problem

花のまちとしての取り組みを進め、住みやすい生活環境の整備が必要。空港が立地する優位性を活かした産業の振興、特産品の開発等が望まれます。

課題

1

充実した子育て環境づくり

地域と連携した教育活動、数多くの福祉・教育施設の立地する条件を生かし、さらに充実した子育て環境づくりを進める必要があります。

みんなで話した地区の課題

- 子ども達の遊び場が少ない
- 指導者の発掘 等

課題

2

花のまち復活への取り組み

花のまちとしての取り組みを一層進める必要があります。

みんなで話した地区の課題

- 花のまちと言うわりには花が少ない
- サカタのタネをもっと有効利用すべき
- 道々斜面のワイルドフラワーの手入れが悪い
- 花のまちのキャッチフレーズを公募
- 花のまちに対する町民の意識がうすい
- 花壇の花の再利用 等
- 花のまちらしい人を呼べるガーデンがない

課題

3

立地を生かした産業の振興

体験農業、地域での商業活動をはじめ、空港を利用する来訪者へPR、特産品の開発など立地を生かした産業の振興が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- グリーンツーリズムの取り組み。農家民宿がほしい
- 特産品がない
- 新規就農の取り組みが足りない
- 飛行機待ちの観光客へもっとアピールを
- 地元農産品の販売施設が少ない
- 外国人観光客への案内看板がない
- 飲食店が少ない
- 物産館が活用されていない
- 買い物するお店が少ない
- 通りすがりのまち 等

※グリーンツーリズム:主に都市住居者が農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

課題
4

生活しやすい環境づくり

公共交通の利便性向上をはじめ、利用しやすい公共施設、道路環境、医療体制など生活環境の一層の向上が課題になっています。

みんなで話した地区の課題

- バスの便が少ない
- 公的なスポーツ場がない
- 小さな子どもが遊べる遊具を増やして欲しい
- 民家前の路上駐車が多い
- ゆっくり話せる場所がほしい
- 外灯が暗い場所がある
- 病院が時間外対応できない
- 病院が少ない 等

課題
5

地域活動の更なる活性化

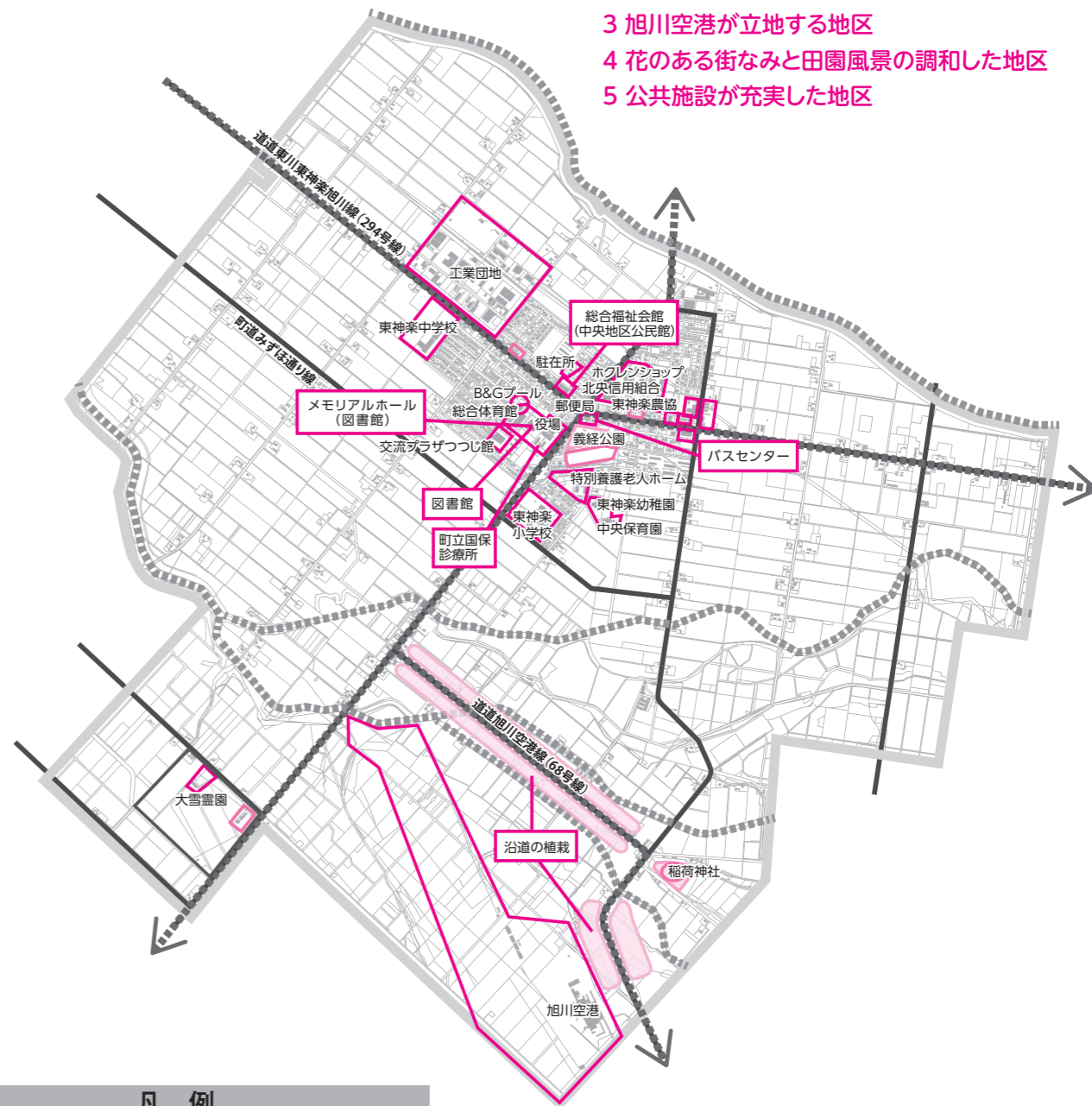
地域で展開されている様々な活動の活性化を一層図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

- 町内会行事への参加が少ない
- 朝の清掃に出てくる人が少ない
- だれかがやってくれる意識を変える
- 閉鎖性を感じる 等



中央市街地地区全図



中央市街地地区の代表的な魅力

- 1 地域と連携した子育て・教育が展開されている地区
- 2 地域活動の活発な地区
- 3 旭川空港が立地する地区
- 4 花のある街なみと田園風景の調和した地区
- 5 公共施設が充実した地区

凡例

	建物 ポイントなど	施設 大規模なもの など	ゾーン ある範囲など	ゾーン ある範囲など (境界線が不明なもの)
人工的なもの (建物・施設)	○	⊙	■	■
自然・緑地系 (森林・農地・山など)	○	⊙	■	■
歴史的なもの	○	⊙	■	■
水系 (河川・池・水路など)	—	—	—	—
道路	—	—	—	—
その他の要素	○	—	—	—

中央市街地地区の主な課題

- 1 充実した子育て環境づくり
- 2 花のまち復活への取り組み
- 3 立地を生かした産業の振興
- 4 生活しやすい環境づくり
- 5 地域活動の更なる活性化

中央・市街地地区の

目標
Aim

中央・市街地地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。
重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標 1 子どもを育てやすい地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
地域と連携した子育て環境づくり	重 子育て支援に関するボランティアや指導者を増やします。	協働
	子育て・教育に関わる施設の有効活用を図ります。	協働
	子どもへの地域での声掛け・見守り活動に取り組めます。	住民
子どもの遊び場の確保	多様な年齢が利用できる施設・遊具の整備を図ります	行政
	公園での幼児用遊具の整備と既存遊具の有効活用を図ります。	行政

目標 2 花のある美しい地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
花を活用した景観づくり	重 道道沿いに見せる花壇をつくります。	協働
	桜の名所(義経公園・道道)の保全・維持に取り組めます。	協働
	各所の花壇の手入れに取り組めます。	協働
	花のまち復活へ取り組めます。(花のまちづくり／花いっぱい運動)	協働



目標 3 立地を活かした活力ある地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
地域産業の振興	農業体験や農家民宿などに取り組めます。	協働
	地元産の農産物の直売所を増やします。	協働
	地域の農産物を生かした特産品やご当地メニューを開発します。	住民
	東神楽産のものを外に発信できるような場をつくります。	協働
情報発信・PRの強化	空港利用客へのPRに取り組めます。	協働
	地域の特産品や農産物の情報発信を強化します。	協働
	北国らしい美しい景観で、国内外からの観光客にアピールします。	協働

目標 4 生活しやすい地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
安全安心な生活環境の改善	地域の防犯対策に取り組めます。	協働
	交流ができる場所をつくります。(まちあいカフェ)	協働
	公共交通機関の利便性向上を図ります。	協働
	医療サービスの充実を図ります。	行政

東聖・ひじり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稻荷地区

八千代地区

志比内地区

中央・市街地地区の

目標
Aim

中央・市街地地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。
重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標 5 地域活動が盛んな地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
地域活動の活性化	重 あいさつ運動に取り組みます。	住民
	地域行事への参加の促進、および伝統行事を守り育てます。	住民
	地区団体の横の連携強化に取り組みます。	協働
	地区の行事への公民館の係わりを強化します。	住民



東聖・ひじり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稻荷地区

八千代地区

志比内地区

資料

① 策定経緯

平成25年

12月16日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 総合福祉会館
- 参加者 19名(職員9名、委員10名)
- 内 容 情報地図の作成、地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月30日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:30
- 場 所 総合福祉会館
- 参加者 16名(職員8名、委員8名)
- 内 容 魅力と課題の整理



2月26日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 総合福祉会館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討

3月17日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 総合福祉会館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討、役割分担の検討、地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で数々の貴重な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標1 子どもを育てやすい地区をつくる

(1)地域と連携した子育て環境づくり

- 子育て支援に関するボランティアや指導者を増やします。
 - ▶学校同士、学校と公民館との連携
 - ▶幼稚園から中学校まで、一連の流れでの指導

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

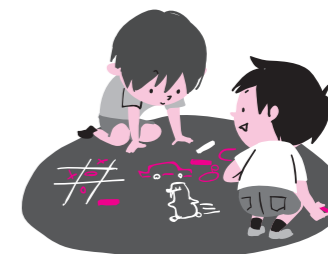
目標1 子どもを育てやすい地区をつくる

(1)地域と連携した子育て環境づくり

- 子育て支援に関するボランティアや指導者を増やします。
 - ▶行政は情報発信し、住民は協力する。
 - ▶行政だけで行うのではなく、みんなで子育てを支援してはどうか。
 - ▶少年団の指導者が役場職員のみ、住民も見守ってほしいと思う。
 - ▶行政はボランティアセンターで登録を行い、住民と連携しては。
- 子育て・教育に関わる施設の有効活用を図ります。
 - ▶行政は施設整備を行い、住民は中に関わるソフト面を担う。

(2)子どもの遊び場の確保

- 多様な年齢が利用できる施設・遊具の整備を図ります。
 - ▶管理者に任せるだけでなく、住民も管理に協力する。



目標2 花のある美しい地区をつくる

(1)花を利活用した景観づくり

- 桜の名所(義経公園・道道)の維持増進に取り組みます。
 - ▶行政は公共用地(道道)の植栽と維持管理を行い、清掃などの維持管理は協働で行う。
- 各所の花壇の手入れに取り組みます。
 - ▶行政は取りまとめ、住民は参加する。
- 道道沿いに見せる花壇を作ります。
 - ▶見せる花壇は協働で行う。
- 花のまち復活へ取り組みます。(花のまちづくり/花いっぱい運動)
 - ▶みんなで取り組む。



目標3 立地を生かした活力ある地区をつくる

(1)地域産業の振興

- 農業体験や農家民宿などに取り組みます。
 - ▶行政は修学旅行の受け入れなどの窓口となり、住民は受け入れる。
- 地元産の農産物の直売所を増やします。
 - ▶行政は直売所の場所の用地確保に関わり、住民は運営する。
また、個人から行政まで、幅広く発信の場をつくる。
- 地域の農産物を生かした特産品やご当地メニューを開発します。
 - ▶町全体でPRする。
- 東神楽産のものを外に発信できるような場をつくります。
 - ▶みんなで発信する。



(2)情報発信・PRの強化

- 空港利用客へのPRに取り組みます。
 - ▶住民はアイデアを出し、行政は運営する。
 - ▶パンフレットやリーフレットなど、個人だけでなく行政主導で行う。
- 地域の特産品や農産物の情報発信を強化します。
 - ▶みんなで考える。
- 北国らしい美しい景観で、国内外からの観光客にアピールします。
 - ▶田園風景がよいので農家の方と一緒にアピールできれば。
 - ▶住民は動画サイトを利用するなどして発信する。

目標4 生活しやすい地区をつくる

(1)安全安心な生活環境の改善

- 地域の防犯対策に取り組みます。
 - ▶行政は街灯などの設置を行い、住民は維持や見守り等を行う。
※かつら町の中学生通学路や義経公園の周りで暗い場所がある
 - ▶住民は防犯に関する情報収集を行う。
- 交流ができる場所をつくります。(まちあいカフェ)
 - ▶行政は体制を整え、地域で交流に取り組む。

目標5 地域活動が盛んな地区をつくる

(1)地域活動の活性化

- あいさつ運動に取り組みます。
 - ▶高齢者世代等(障がい者含む)への配慮、声掛けをしてはどうか。
- 地域行事への参加の促進、および伝統行事を守り育てます。
 - ▶行政は予算を支援し、住民は参加する。
- 地区団体の横の連携強化に取り組みます。
 - ▶団体ごとのリーダー会議(運営は住民が行い、行政が組織化をする)を開催する。
 - ▶連携強化の橋渡し役を行政が行う。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行（第 1 号）

まちづくりニュース

～ 中央市街地地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 1 回地区会議」が始まりましたので、中央市街地地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

中央市街地地区計画づくりの経過報告

●「第 1 回地区会議」が開催されました。

○12 月 16 日（月）18 時 30 分から 21 時まで、総合福祉会館において「中央市街地地区 第 1 回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まずは町長のあいさつから始まり、地区担当職員の紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者に研修報告をしていただきました。

○まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区会議の全体スケジュールを共有しました。



○「地区情報地図作り」では、中央市街地地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図（案）を説明し、その後、2 つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。

○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。



○多くシールが付いた魅力としては、米が良い（7 票）、空港がある（6 票）、道路の除雪が良い（6 票）、自然環境が素晴らしい（4 票）、東京に近い（3 票）などでした。課題としては、病院が少ない（8 票）、特産品が少ない（5 票）、通りすがりのまち（5 票）、バスの便が少ない（5 票）、公的なスポーツ場がない（4 票）、地場産品を買える場所がない（4 票）などの項目があがりました。

●地区別計画の全体スケジュールについて

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

○第 1 回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別まちづくり計画の目標・取り組み（案）を作成し、それをもとに第 2 回地区会議で検討していきます。第 3 回地区会議では、計画体系や目標に基づく書く取り組みについての役割分担などの案を作成し、第 4 回地区会議では計画全体を確認します。

○なお、全ての地区会議は見学ができます。また、第 4 回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	中旬		
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議？
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	



第 2 回地区会議の開催予定について

日時：1 月 30 日（木）18 時 30 分～
場所：総合福祉会館

【東神楽町地区別まちづくり計画】 平成26年2月13日発行（第2号）

まちづくりニュース

～ 中央市街地地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全7地区において「第2回地区会議」が終わりましたので、中央市街地地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課（Tel：83-2113）

中央市街地地区計画づくりの経過報告

●「第2回地区会議」が開催されました。

- 1月30日（木）18時30分から21時30分まで、総合福祉会館にて「中央市街地地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「地域と連携した子育て・教育が展開されている地区」（8票）、「地域活動の活発な地区」（6票）でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「花のまち復活への取り組み」（9票）、「立地を生かした産業の振興」（6票）でした。
- 新たにでてきた「地区の課題」の項目は「もっと子育て」で、11票のシールが付きました。

～ 中央市街地地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。

【第3回地区会議の開催予定】
日時：2月26日（水）18時30分～
場所：総合福祉会館



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 13 日発行（第 3 号）

まちづくりニュース

～ 中央市街地地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 3 回地区会議」が終わりましたので、中央市街地地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

中央市街地地区計画づくりの経過報告

● 「第 3 回地区会議」が開催されました。

○2月26日（水）18時30分から21時00分まで、総合福祉会館にて「中央市街地地区第3回地区会議」が開催されました。

○第3回地区会議では、中央市街地地区を担当している町職員が、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めた情報を整理して「地区の目標」のたたき台を作成してきました。

○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、項目を確認していききました。

○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、「地区の目標」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。



○その結果、大きな目標としては以下の5つに決まりました。

- 目標 1. 子どもを育てやすい地区をつくる
- 目標 2. 花のある美しい地区をつくる
- 目標 3. 立地を生かした活力ある地区をつくる
- 目標 4. 生活しやすい地区をつくる
- 目標 5. 地域活動が盛んな地区をつくる

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日 時：3月17日（月）18時30分～
場 所：総合福祉会館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日発行 (第 4 号)

まちづくりニュース

～ 中央市街地地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が終わりましたので、中央市街地地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

中央市街地地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3月17日(月)18時30分から21時まで、総合福祉会館にて「中央市街地地区第4回地区会議」が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、再度全体で修正や追加意見を議論していきました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う3つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いたところから理由を確認していきました。

○例えば、「道道沿いに見せる花壇を作ります」という取り組み内容に対して、行政の役割は「道に道道使用許可をとる」住民の役割は「維持管理」という意見などがありました。



○また、「子育て支援に関するボランティアや指導者を増やします」という取り組み内容に対して、行政の役割は「ボランティア・指導者の情報を発信する」住民の役割は「ボランティア・指導者として協力を要請する」という意見などがありました。

○中央市街地地区が目標に掲げる取組内容の中から、優先度の高いと思う取り組み内容に対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取り組み内容は、「道道沿いに見せる花壇を作ります(8票)」、「子育て支援に関するボランティアや指導者を増やします(6票)」、「あいさつ運動に取り組みます(6票)」などがありました。

○20時40分頃からは報告会を行いました。報告会では、花田委員長から計画策定の経過や策定にあたった地区住民の思いなど、これまでの4回の地区会議を総括していただきました。

○中央市街地地区の地区会議は今回で最終回とし、今後、計画書の校正等で文言の調整(軽微な変更)をする際は、花田委員長へ一任することとなりました。



～ まちづくり推進課から ～

昨年の12月から4回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様の協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

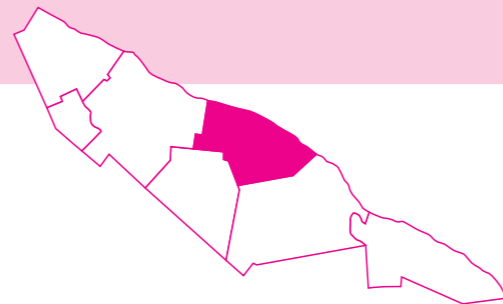




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

忠栄地区

地区別計画



忠栄地区は、町域の中央北部に位置します。地区の歴史は明治32年の入植にはじまり、翌年には現在の忠栄小学校のルーツとなる上忠別簡易教育所が開設されました。昭和25年には東神楽遊水地が完成し、水田が広がる農村地域として、米、野菜をはじめとする農業が展開されています。

また、企業立地もみられ、近年では太陽光発電施設が整備されています。

人口は減少傾向にありますが、地域コミュニティの結びつきが強い地区です。



主な公共・公益的施設

公民館

- 忠栄地区公民館

教育・文化・スポーツ施設

- 忠栄小学校
- 子ども発達支援センターおひさま



道路・公共交通

主な道路

- 道道東川東神楽旭川線

路線バス

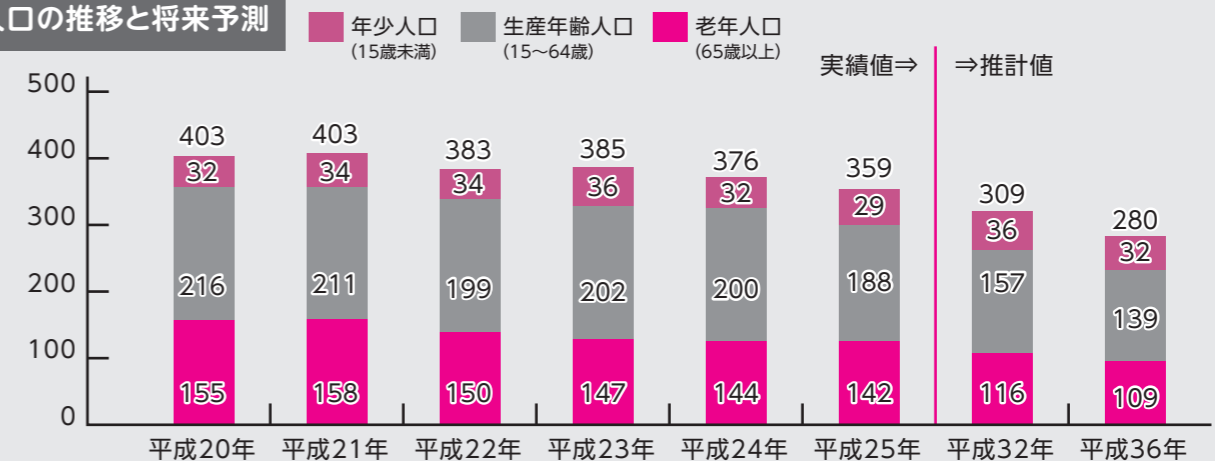
- 東神楽・東川循環線(旭川電気軌道)
- 忠栄・志比内線(町営)



河川

- 忠別川
- ポン川

人口の推移と将来予測



忠栄地区の

魅力 Charm

美しい自然環境に恵まれ、米や野菜などの農業が盛んで、企業も立地。子どもたちの活動が活発で、近隣には温泉等、生活を楽しむ施設があります。

魅力 1

豊かな緑と花のある四季折々の美しい景観

豊かな緑と花があり、大雪山の眺望や四季折々の景色など美しい景観のある地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 景色が良い(写真を撮りにくる)
- 緑が豊か
- 写真撮影のスポットがある
- 春夏秋冬違う景色が楽しめる
- 地下水が豊富
- 花にふれることのできる身近な花壇 等
- 大雪山が綺麗に見えるなど自然が豊か

魅力 2

大雪山の清らかな水で育った米、野菜などの農業や企業立地

米、野菜といった良質な農産物の産地であり、農業後継者も多く、企業も立地する活力ある地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 農業後継者が多い
- 米どころ、野菜の宝庫
- 企業がある 等
- 米がうまい
- 野菜の直売所がある

魅力 3

団結力のある地域のコミュニティ

地域の団結力があり、イベントなど地域活動が活発な地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 忠栄地区の結束力
- 地域がなごやか
- 世代間交流が盛ん
- 地域に子どもを育てる場と
- 地区のまとまりがある
- 魅力的な忠栄合同大運動会
- 秋の祭典などのイベントがある
- ふれあいクラブの活動が積極的
- 協働する花壇活動 等

魅力 4

「忠栄小学校」や「おひさま」などの教育施設

子どもたちが元気で、地域と連携した教育が盛んな地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 子どもによる農業体験がある
- 夢の実現を目指すキャリア教育
- 忠栄小学校の子ども達が元気
- 「おひさま」が新しくなり、
- 表現力豊かな子ども達 等
- 収穫感謝祭がある
- 地域の子どもも遊具で遊べる

魅力 5

暮らしやすい住環境のある地区

温泉・レクリエーション施設が近隣にあり、整った道路環境や除雪など暮らしやすい住環境がある地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 道路の白線などの維持管理
- 除雪がきれい
- 近くに温泉施設がある
- 街灯のLED化が進んでいる
- パークゴルフが通年できる

忠栄地区の

課題 Problem

買い物や生活、交通利便性など、高齢者に優しい地域づくりが課題。安全・安心な生活環境の整備と子育て環境の向上等が地域の願いです。

課題 1

生活利便性の向上

身近な地域での買い物など生活の利便性向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- お店がない
- 食堂や喫茶店などがほしい
- 郵便ポストがない
- 下水道がほしい
- 高齢者にとっては不便が多く住みづらい
- 通信環境の整備 等

課題 2

住宅の確保

住宅の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 二世帯で暮らせる町営住宅がない
- 民家が空いたところに町外の人を受け入れてほしい
- 2階建て(8戸)の町営住宅がほしい
- 職員住宅に人が入っていない
- 賃貸アパートが無い
- 教職員住宅の有効活用 等

課題 3

道路の安全・環境の維持

道路の補修とともに道路の安全・環境の維持が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 舗装道路がいたんでいる(20号道路、17号線、南2号線)
- 森林公園方面への車のスピードが速い
- 除雪の時間帯や除雪方法を改善してほしい
- フラワーロードがほしい 等
- ゴミのポイ捨てが多い

課題 4

子育て環境の向上

子どもが減少する中、子育て環境の向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 子どもが少ない
- 保育所がなくなった
- 学童保育がほしい
- 公園がほしい 等

東聖ひじり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稲荷地区

八千代地区

志比内地区

忠栄地区の

目標

Aim

忠栄地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標 1 美しい自然と花に包まれた地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
環境と景観に配慮した美しい地区づくり	重 眺望のよい写真スポットなどの情報発信を行います。	協働
	ゴミの投げ捨て防止に取り組みます。	協働
花いっぱいできいな地区づくり	花壇の整備・維持管理に取り組みます。	住民

目標 2 豊かな農業環境づくり

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
次世代につながる農業の活性化	重 農業後継者の出会いの場をつくります。	協働
	持ち寄りの直売所づくりに取り組みます。	住民
	新規就農者を支援します。	協働
	農家へのホームステイを受け入れます。	協働



目標 3 誰もが暮らしやすい地区づくり

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
多世代・多様な住環境を整える	重 公営住宅の整備を図ります。	行政
	教職員住宅を有効活用します。	行政
	空き家を活用し、若者の定住促進に取り組みます。	協働
安全・安心な道路環境づくり	重 町道の整備(23号線、20号線、18号線、17号線、南2号線)	行政
	重 夜間見えにくい道道と町道の交差点を改善します。	協働

目標 4 地域コミュニティの活性化

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
団結力のある地域活動の継続	連帯感を深めるため、忠栄合同大運動会など地域での交流を継続します。	住民
	公民館の整備に取り組みます。	協働

目標 5 安心して、子どもが育つ環境づくり

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
子どもがいぎいと育つ環境づくり	忠栄小学校と地域との連携を深めます。	住民
	子ども達の地域行事への積極的参加	住民

資料

① 策定経緯

平成25年

12月19日

第1回地区別まちづくり会議

- 時間 18:20～20:30
- 場所 忠栄地区公民館
- 参加者 16名(職員9名、委員7名)
- 内容 情報地図の作成、地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月28日

第2回地区別まちづくり会議

- 時間 18:30～21:00
- 場所 忠栄地区公民館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内容 魅力と課題の整理



2月24日

第3回地区別まちづくり会議

- 時間 18:30～20:30
- 場所 忠栄地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内容 目標、取り組み内容の検討



3月18日

第4回地区別まちづくり会議

- 時間 18:30～20:30
- 場所 忠栄地区公民館
- 参加者 16名(職員9名、委員7名)
- 内容 目標、取り組み内容の検討、役割分担の検討、地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で重要な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標1 美しい自然と花に包まれた地区をつくる

(1)環境と景観に配慮した美しい地区づくり

- 眺望のよい写真スポットなどの情報発信を行います。
 - ▶住民は写真スポットの情報提供、看板作製、清掃草刈等環境の維持を行い、行政はHP・広報の掲載による情報発信を行う。
- ゴミ投げ捨て防止に取り組みます。
 - ▶住民はゴミ拾いなどを行い、行政は啓発の看板作製、資金面の支援、ゴミシール・袋の提供を行う。

目標2 豊かな農業環境づくり

(1)次世代につながる農業の活性化

- 農業後継者の出会いの場をつくります。
 - ▶住民は企画やセッティングを行い、行政は情報発信を行う。
- 新規就農者を支援します。
 - ▶住民は就農者のフォロー、農業指導を行い、行政はHP等での情報発信、住宅の斡旋、助成金などの資金援助を行う。
- 農家へのホームステイを受け入れます。
 - ▶住民は受け入れ、受け入れ先の確保、呼びかけを行い、行政は情報発信を行う。



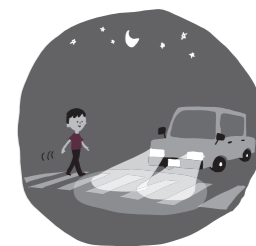
目標3 誰もが暮らしやすい地区づくり

(1)多世代・多様な住環境を整える

- 空き家を活用し、若者の定住促進に取り組みます。
 - ▶住民は空き家情報の提供を行い、行政は情報発信や仲介、問い合わせ対応を行う。

(2)安全・安心な道路環境づくり

- 夜間見えにくい道道と町道の交差点を改善します。
 - ▶住民は改善策の提案を行い、行政は看板・標識等の改善、設置を行う。



目標4 地域コミュニティの活性化

(1)団結力のある地域活動の継続

- 公民館の整備に取り組みます。
 - ▶住民はできる程度の細かな修繕や環境の整備を行い、行政は費用の支援や大規模な修繕を行う。

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行 (第 1 号)

まちづくりニュース

～ 忠栄地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 1 回地区会議」が始まりましたので、忠栄地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

忠栄地区計画づくりの経過報告

●「第 1 回地区会議」が開催されました。

○12 月 19 日 (木) 18 時 30 分から 20 時 30 分まで、忠栄地区公民館において「忠栄地区第 1 回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まず、まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、その後、担当職員と委員の方がそれぞれ自己紹介を行いました。次に地区別まちづくり計画視察研修の参加者に研修報告をしていただきました。

○町長のあいさつの後、地区まちづくり会議の全体のスケジュールについて説明があり全 4 回の流れについて確認しました。

○「地区情報地図作り」では、忠栄地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図(案)を説明し、その後、2つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。



○「重点課題の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。

○多くシールが付いた魅力としては、地域のイベントが盛ん(12票)、景色が良く写真スポットがある(10票)除雪がきれい(9票)、忠栄小の子供たちが元気(4票)、地域の団結力(3票)、などがありました。課題としては、ダム決壊時の避難シミュレーション(7票)、後継者対策(若手農家との合コン)(7票)おひさまの子供たちとの交流(6票)、町営住宅(2階建て・二世帯対応)(5票)、忠栄小に通う子供が少ない(5票)、道路のいたみ(5票)などがありました。

●地区別計画の全体スケジュールについて

○第 1 回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別計画の目標・取り組み(案)を作成し、それをもとに第 2 回地区会議で検討していきます。第 3 回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第 4 回地区会議では、計画全体を確認します。

○なお、全ての地区まちづくり会議は見学ができます。また、第 4 回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬		
	中旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議?
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	



第 2 回地区会議の開催予定について

日時：1月 28 日 (火) 18 時 30 分～
場所：忠栄地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 13 日発行（第 2 号）

まちづくりニュース

～ 忠栄地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全 7 地区において「第 2 回地区会議」が終わりましたので、忠栄地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課（Tel：83-2113）

忠栄地区計画づくりの経過報告

●「第 2 回地区会議」が開催されました。

- 1月28日（火）18時30分から21時00分まで、忠栄地区公民館にて「忠栄地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くのシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「豊かな自然と美しい景観」（10票）、「団結力のある地域のコミュニティ」（8票）、「忠栄小学校やおひさまなど教育施設」（7票）でした。
多くのシールが付いた「地区の課題」の項目は、「住宅の確保」（8票）、「道路の安全・環境の維持」（5票）、「生活利便性の向上」（3票）でした。
- 新たに出てきた「地区の魅力」の項目でシールがついたものは、「快適な住環境」（2票）でした。

～ 忠栄地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。

第3回地区会議の開催予定について

日時：2月24日（月）18時30分～
場所：忠栄地区公民館



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成26年2月27日発行（第3号）

まちづくりニュース

～ 忠栄地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第3回地区会議」が終わりましたので、忠栄地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

忠栄地区計画づくりの経過報告

「第3回地区会議」が開催されました。

○2月24日（月）18時30分から20時30分まで、忠栄地区公民館にて「忠栄地区第3回地区会議」が開催されました。

○第3回地区会議では、忠栄地区を担当している町職員が、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めた情報を整理して「地区の目標」のたたき台を作成してきました。

○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、各項目を確認していきました。

○各グループからは、様々な意見が出されましたが、その本質は、同類項としてまとめられる内容のものが多いという印象を受けました。

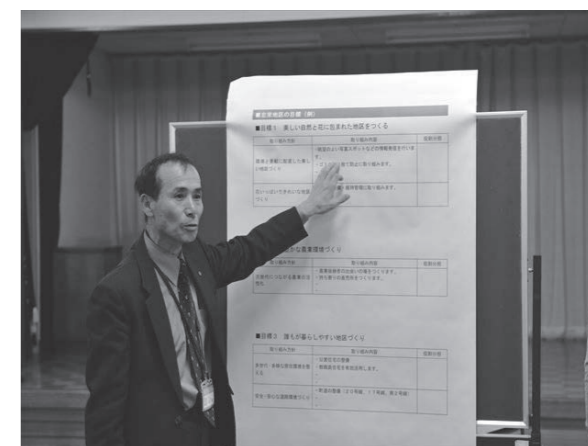
○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、全員で共有した「地区の目標」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。



○その結果、大きな目標としては、以下の5つが上がりました。

- 目標 1. 美しい自然と花に包まれた地区をつくる
- 目標 2. 豊かな農業環境づくり
- 目標 3. 誰もが暮らしやすい地区づくり
- 目標 4. 地域コミュニティの活性化
- 目標 5. 安心して、子どもが育つ環境づくり

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日時：3月18日（火）18時30分～
場所：忠栄地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日発行（第 4 号）

まちづくりニュース

～忠栄地区計画づくりの経過報告～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が終わりましたので、忠栄地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
 まちづくり推進課 83-2113

忠栄地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3月18日（火）18時30分から20時30分まで、忠栄地区公民館にて「忠栄地区第4回地区会議」が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、再度全体で修正や追加意見を議論していきました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う 3 つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いたところから理由を確認していきました。

○例えば、「眺望のよい写真スポットなどの情報発信を行います」という取り組み内容に対して、行政の役割は「ホームページ・広報などでの情報発信」住民の役割は「写真スポットの情報提供や看板づくりをする」という意見などがありました。



○また、「夜間見えにくい道道と町道の交差点を改善します」という取り組み内容に対して、行政の役割は「看板表示の改善・設置」住民の役割は「改善策の提案」という意見などがありました。

○忠栄地区が目標に掲げる取組内容の中から、優先度の高いと思う取り組み内容に対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取り組み内容は、「町道の整備（15 票）」、「公営住宅の整備（15 票）」、「眺望のよい写真スポットなどの情報発信を行います（12 票）」などがありました。

○最後に、20 時頃から報告会を行いました。報告会では、吉田委員長から計画策定の経過や策定にあたった地区住民の思いなど、これまでの 4 回の地区会議を総括していただきました。

○忠栄地区の地区会議は今回で最終回とし、今後、計画書の校正等で文言の調整（軽微な変更）をする際は、吉田委員長へ一任することとなりました。



～ まちづくり推進課から ～

昨年の 1 2 月から 4 回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様の協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

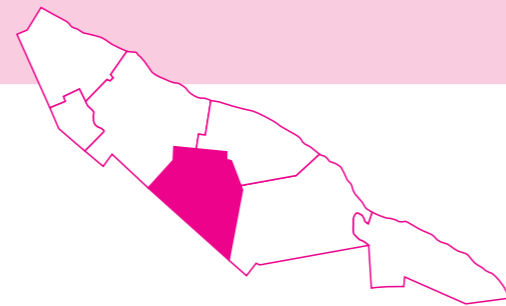




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

稲荷地区

地区別計画



稲荷地区は、町域の中央南部に位置し、旭川空港に近接しています。

明治35年の入植から開拓がはじまり、水田耕作を中心とした農業が進められ、現在でも野菜や米を中心とした農業が展開されています。

また、平成25年の高齢化率が48.8%と高齢化の進んだ地区ですが、魅力的なお店があり、住民活動や住民同士の交流が積極的に行われている地区です。



主な公共・公益的施設

公民館

- 稲荷地区公民館

教育・文化・スポーツ施設

- 稲荷地区公民館グラウンド



道路・公共交通

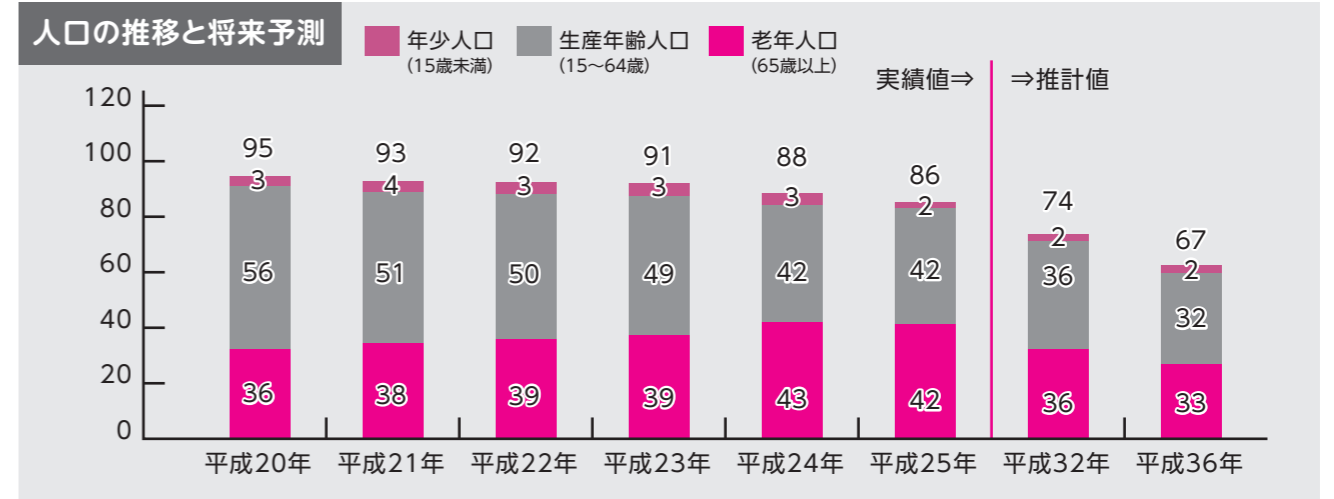
路線バス

- 稲荷・八千代線(町営)



河川

- 八千代川
- 稲荷川



稲荷地区の

魅力 Charm

農業が盛んで、新鮮な米や野菜を生産。美しい自然景観にも恵まれた地区。魅力的なお店があり、住民活動や住民同士の交流が積極的に行われています。

魅力 1

米・野菜を中心とした農業

米とともに、様々な野菜を生産する農業がさかんな地区です。

みんなでつけた地区の魅力

- 農作物が新鮮
- アスパラの生産量が多い
- ブルーベリー、ハスカップつみ取りあり
- 水田が多くおいしい米がとれる
- 農家の方が多い(同一業種)ので結束が固い(顔見知りが多い、隣近所がわかる)
- 現役で働いている人が多い 等

魅力 2

公民館活動が活発な地区

公民館活動を中心に、住民活動・交流がさかんな地区です。

みんなでつけた地区の魅力

- 公民館活動が活発
- みんな仲が良い
- 住民の交流がさかん
- 気さくな人が多い
- 豊富な人材
- 親切な人が多い 等

魅力 3

豊かな自然と美しい景観を楽しめる地区

緑が豊かで美しい景観を楽しめる地区です。

みんなでつけた地区の魅力

- 空気が澄んでいる
- フットパスに最適な場所がある
- 自然が豊か
- キノコなどの山菜が多い
- 星が良くみえる
- 旭川の夜景が見える
- 大雪山を美しく見られる所あり
- 自然に魅了された移住者がいる 等

魅力 4

魅力的なお店がある地区

町外から多くの人を訪れるお店がある地区です。

みんなでつけた地区の魅力

- 美味しいお店がある
- 隠れ家的なそば屋がある
- 種類が豊富でおいしいパン工房がある
- モルタル造形工房がある 等

魅力 5

旭川空港に近接した立地

国内外と道北を結ぶ玄関口である旭川空港に近接した地区です。

みんなでつけた地区の魅力

- 空港に近い(東京に近い)
- 飛行機を下から(腹)見られる 等

稲荷地区の

課題 Problem

農業や地域産業の持続的発展のために、地域資源の有効活用が求められます。道路環境や災害防止への安全対策、交通の利便性の向上が地域の課題です。

課題 1

地域資源の有効活用

空港に近接する立地を活かすことが課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 空港の立地を活かしていない
- 空港が近いのに通り過ぎてしまう
- サイクリングロードがない
- グラウンドが活用されていない
- 地域のPR活動
- 空港を利用する人をうまく利用しないとダメ 等

課題 2

危険な道路環境への対応

安全な道路環境の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- ゴルフ場へ向かう車のマナーが悪い
- 車がよく落ちる
- 道路に案内板がない
- 冬道、車が通行しづらい(特にカーブ)。車道幅がわかりづらい
- 道路がせまい
- 急カーブが多い
- 道路・橋・施設の老朽化
- 歩道がない
- 街灯が少ない
- スノーポールが少ない 等

課題 3

災害対策の強化

河川への土砂堆積による洪水への対応や安全な避難所の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 川があふれる、洪水
- 稲荷川・八千代川に土砂がたまっていて、大雨の時危険
- 河川工事が少ない
- 広域的な水害対策
- 危険箇所の巡回
- 公民館(避難所としての機能を整えることが必要) 等

課題 4

公共交通の不便さへの対応

車のない方の移動手段の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 車がないと不便
- スクールバスの運行方法の検討が必要
- 交通の便が悪い
- バスだけでなく住民の足になるようなものの検討
- 移動販売の活用 等

稲荷地区の

目標

Aim

稲荷地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標1 地域産業を持続的に発展させよう

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
農業対策	農作業支援(シルバー人材センターの活用、コントラクターの活用等)の体系づくりを図ります。	住民
	重 各種団体と連携した農作物の流通を図ります。	協働
	*グリーンツーリズムの推進を図ります。	協働

*グリーンツーリズム：主に都市居住者が農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

目標2 地域資源を有効活用しよう

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
景観の維持・発展	環境美化に努めます。	協働
	*フットパスのコースを考えます。	住民
情報発信の強化	地域のパンフレットを作ります。	協働
	重 インターネット等を利用し地域の魅力を発信します。	協働
	フォトブック(写真集)を作成します。	協働
体験型観光の展開	フライト待ち時間の体験事業を考えます。	住民
	冬の体験事業を考えます。	住民

*フットパス：森林や田園地帯など地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く道。

目標3 公民館を中心として元気な稲荷地区にしよう

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
住民交流の継続	公民館活動への積極的な参加を促進します。	住民
	特技を活かして地域づくりを図ります。	住民
	地域での健康管理に努めます。	住民
	移住者へのサポートを図ります。	協働
	自治公民館としての活動(収益を得る活動等)のあり方を検討します。	協働

目標4 安心して生活できる地区にしよう

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
安全な道路環境づくり	重 道路や橋の老朽化対策を進めます。	行政
	交通の危険箇所の解消に努めます。	行政
	来訪者への交通マナーの啓発を図ります。	協働
災害対策の強化	水害対策に取り組みます。	行政
	危険箇所の巡回を図ります。	協働
	防災に対する啓発を図ります。	協働
避難所の機能強化	公民館の避難所機能の強化を図ります。	行政
害虫対策の強化	スズメバチやカメ虫等の対策に取り組みます。	協働

資料

① 策定経緯

平成25年

12月19日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 稲荷地区公民館
- 参加者 19名(職員9名、委員10名)
- 内 容 ・情報地図の作成 ・地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月29日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～20:45
- 場 所 稲荷地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 ・魅力と課題の整理



2月20日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:15
- 場 所 稲荷地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 ・目標、取り組み内容の検討



3月19日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～20:38
- 場 所 稲荷地区公民館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内 容 ・目標、取り組み内容の検討 ・役割分担の検討 ・地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で重要な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標1 地域産業を持続的に発展させよう

(1) 農業対策

- 各種団体と連携した農作物の流通を図ります。
 - ▶レストラン(農産物提供する場)の整備
 - ▶空港に特設ブース設ける
 - ▶雪室作成(野菜を売る)
- グリーンツーリズムの推進を図ります。
 - ▶素人がきてすぐ農業体験できる企画
 - ▶農業体験の整備をととのえる(何組かグループをつくる)
 - ▶農業体験の実施(学生etc)
 - ▶短時間農業体験窓口の作成(空港利用者)



目標2 地域資源を有効活用しよう

(3) 体験型観光の展開

- 冬の体験事業を考えます。
 - ▶スノーシューコース整備(歩くスキーなど)や雪の田舎体験(除雪、野菜など)

目標3 公民館を中心として元気な稲荷地区にしよう

(1) 住民交流の継続

- 公民館活動への積極的な参加を促進します。
 - ▶ウォームシェアに取り組む
 - ▶昔からの食べ物の伝承

(1) 住民交流の継続

- 自治公民館としての活動のあり方を検討します。
 - ▶空港駐車場の車の雪おろし
 - ▶グラウンドの有効活用(ソーラーパネル)

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

目標1 地域産業を持続的に発展させよう

(1) 農業対策

- 農作業支援(シルバー人材センターの活用、コントラクターの活用等)の体系づくりを図ります。
 - ▶住民個人で対応するには限界があり、行政が仲介など携わってほしい。
- 各種団体と連携した農作物の流通を図ります。
 - ▶住民だけではスムーズに進まないの行政にも携わってほしい。
- グリーンツーリズムの推進を図ります。
 - ▶住民が主体となり実施するが、事業として盛り上げるには行政の協力も必要。
行政は許可を得る場合など立ち上げる際の支援や地元だけでは広まらないと思われるのでPRの支援を行う。また、町で行っている食育にもからめていきたい。

目標2 地域資源を有効活用しよう

(1) 景観の維持・発展

- 環境美化に努めます。
 - ▶行政は放置自動車や廃屋の対策のため条例等の策定などを行い、住民・行政は協力して環境美化を行う。

(2) 情報発信の強化

- 地域のパンフレットを作ります。
 - ▶住民は情報収集・掲載内容等の作成を行い、行政はパンフレットの作成支援、町HPでの掲載など支援する。
- インターネット等を利用し地域の魅力を発信します。
 - ▶行政は魅力発見の支援を行うほか、パソコン技術の習熟度も個人差があるので町のHPの活用支援を行う。
- フォトブック(写真集)を作成します。
 - ▶住民は写真の提供を行い、行政は費用、とりまとめ、町のHPへのリンクなど情報発信の支援を行う。また、ペーパーでは更新が大変なので町のHP等の利用がよいのでは。

目標3 公民館を中心として元気な稲荷地区にしよう

(1) 住民交流の継続

- 移住者へのサポートを図ります。
 - ▶住民は受け入れ、行政は斡旋、移住促進のための補助、受け入れ体制の整備を行う。
- 自治公民館としての活動(収益を得る活動等)のあり方を検討します。
 - ▶住民だけでは全てはできない、行政の力も必要では。

目標4 安心して生活できる地区にしよう

(1) 安全な道路環境づくり

- 来訪者への交通マナーの啓発を図ります。
 - ▶住民と行政は協力して看板作りを行う。

(2) 災害対策の強化

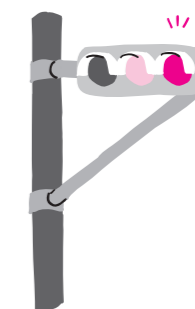
- 危険箇所の巡回を図ります。
 - ▶行政だけですべてを回りきるのは難しいので、住民も見回りなど情報提供を行う。
- 防災に対する啓発を図ります。
 - ▶災害時の道路の通行禁止は行政でやるが、声かけ等は住民で行う。行政の防災無線等の利用、行政における危機管理能力の向上を。防災は誰かだけでできるものではない。

(3) 避難所の機能強化

- 公民館の避難所機能の強化を図ります。
 - ▶行政は備品を用意し、住民は管理を行う。

(4) 害虫対策の強化

- スズメバチやカメ虫等の対策に取り組みます。
 - ▶行政で業者の照会など支援を行う。



【東神楽町地区別まちづくり計画】 平成 25 年 12 月 26 日発行（第 1 号）

まちづくりニュース

～ 稲荷地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 1 回地区会議」が始まりましたので、稲荷地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

稲荷地区計画づくりの経過報告

「第 1 回地区会議」が開催されました。

○12 月 19 日（木）18 時 30 分から 21 時まで、稲荷地区公民館において「稲荷地区 第 1 回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まずは町長のあいさつから始まり、地区担当職員の紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者に研修報告をしていただきました。



○まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区会議の全体スケジュールを共有しました。

○「地区情報地図作り」では、稲荷地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図（案）を説明し、その後、2 つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。



○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。

○多くシールが付いた魅力としては、星がきれいに見えるところがある（7 票）、山林が多く山菜が多い（5 票）、空気が澄んでいる（4 票）、東京が近い（4 票）、夜景がきれい（4 票）、フットパスに最高の場所がある（3 票）、空港に近い（3 票）、農作物が新鮮（3 票）などでした。課題としては、小規模高齢化した農業者の支援（8 票）、ゴルフ場へ高速で走る車の多さ（6 票）、子育て世代が少ない（5 票）、空港の立地を活かせていない（4 票）、街灯が少ない（4 票）などの項目があがりました。

地区別計画の全体スケジュールについて

○第 1 回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別まちづくり計画の目標・取り組み（案）を作成し、それをもとに第 2 回地区会議で検討していきます。第 3 回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第 4 回地区会議では計画全体を確認します。

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬		
	中旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議?
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	

○なお、全ての地区会議は見学ができます。また、第 4 回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。



第 2 回地区会議の開催予定について

日時：1 月 29 日（水）18 時 30 分～
場所：稲荷地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】 平成26年2月13日発行（第2号）

まちづくりニュース

～ 稲荷地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全7地区において「第2回地区会議」が終わりましたので、稲荷地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

稲荷地区計画づくりの経過報告

●「第2回地区会議」が開催されました。

- 1月29日（水）18時30分から20時45分まで、稲荷地区公民館にて「稲荷地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「米・野菜を中心とした農業」（7票）、「住民の交流がさかんな地区」（5票）、「豊かな自然と美しい景観を楽しめる地区」（5票）、「魅力的なお店がある地区」（3票）でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「地域資源の有効活用」（11票）、「危険な道路環境がある」（2票）、「災害対策」（2票）でした。
- 新たにでてきた「地区の課題」の項目で多くシールがついたものは、「地域におけるこれからの農業」（17票）でした。

～ 稲荷地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。

第3回地区会議の開催予定について

日時：2月20日（木）18時30分～
場所：稲荷地区公民館



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 27 日 発行 (第 3 号)

まちづくりニュース

～ 稲荷地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第3回地区会議」が始まりましたので、稲荷地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

稲荷地区計画づくりの経過報告

●「第3回地区会議」が開催されました。

○2月20日(木)18時30分から21時15分まで、稲荷地区公民館にて「稲荷地区第3回地区会議」が開催されました。

○第3回地区会議では、稲荷地区を担当している町職員が、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めたさまざまな情報を整理して「地区の目標」のたたき台を作成してきました。



○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、項目を確認していきました。

○グループワークでは、今後10年の取り組みを見据えて、より具体的な取り組み内容の提案もあり、地域づくり実践に当たっての大きなヒントになると感じました。

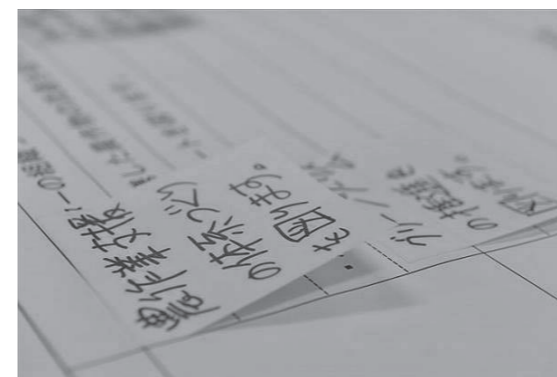


○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、全員で共有した「地区の目標」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。

○その結果、大きな目標としては以下の4つに決まりました。

- 目標1. 地域産業を持続的に発展させよう
- 目標2. 地域資源を有効活用しよう
- 目標3. 公民館を中心として元気な稲荷地区にしよう
- 目標4. 安心して生活できる地区にしよう

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日 時：3月19日(水)18時30分～
場 所：稲荷地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日 発行 (第 4 号)

まちづくりニュース

～ 稲荷地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第4回地区会議」が始まりましたので、稲荷地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

稲荷地区計画づくりの経過報告

● 「第4回地区会議」が開催されました。

○3月19日(水)18時30分から20時38分まで、稲荷地区公民館にて「稲荷地区第4回地区会議」が開催されました。

○第4回地区会議では、前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、再度全体で内容の食い違いや文言の誤りについての確認を行ったほか、追加意見の有無を確認していきました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う3つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いた項目では、「協働」を選択した人が、その理由について発言しグループ内で確認していきました。

○例えば、「インターネット等を利用し地域の魅力を発信します」という取り組み内容に対して、行政の役割は「町ホームページでのスペースの提供」で、住民の役割は「情報の収集」という意見などがありました。

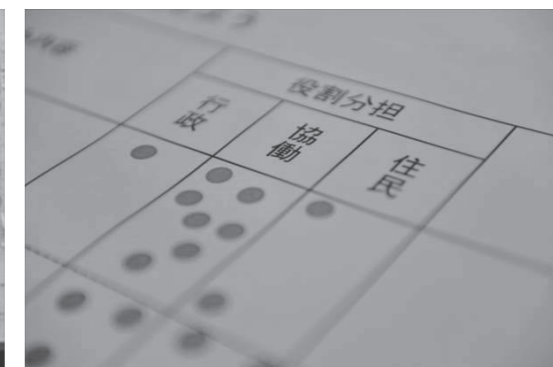


○また、「移住者へのサポートを図ります」という取り組み内容に対して、行政の役割は「移住の斡旋や町外の人に対する地域の魅力の発信、助成制度の検討」で、住民の役割は「地域での直接的な関わり合い」という意見などがありました。

○次に、稲荷地区が目標に掲げる取り組み内容の中から、優先度の高いと思う取り組み内容に対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取り組み内容は、「インターネット等を利用し地域の魅力を発信します(9票)」、「道路や橋の老朽化対策を進めます(8票)」、「各種団体と連携した農作物の流通を図ります(8票)」などがありました。

○稲荷地区の地区会議は今回で最終回とし、今後、計画書の校正等で文言の調整(軽微な変更)をする際は、本間委員長へ一任することとなりました。

○最後に本間委員長から、「これまで議論を重ね、ようやくスタートしたばかり。作物で例えるなら、畑を耕し、種をまいたところ。花を咲かせ、よりよい実りを得られるよう委員の皆さんをはじめ、地域の方々の協力を心からお願いしたい」とあいさつがあり、計4回の稲荷地区会議が終了しました。



～ まちづくり推進課から ～

昨年の12月から4回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様のご協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

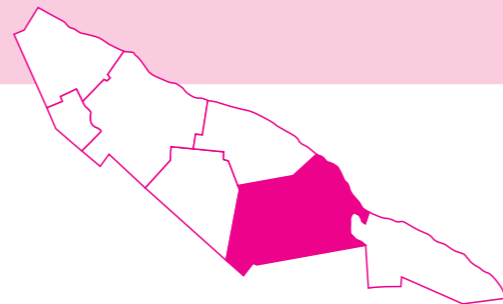




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

八千代地区

地区別計画



八千代地区は、町域のやや東部に位置し、豊かな自然に包まれています。

大正15年の入植から開拓がはじまり、昭和32年には畑中農場が発足して、畑作と酪農の混合経営が進められ、現在でも酪農と畑作が地域の農業の中心となっています。

また、昭和55年にはひがしかぐら森林公園が開設され、憩いの場として多くの人を訪れています。

地区の人口は町内では最も少なく、地域コミュニティの結びつきが強い地域です。



主な公共・公益的施設

公民館

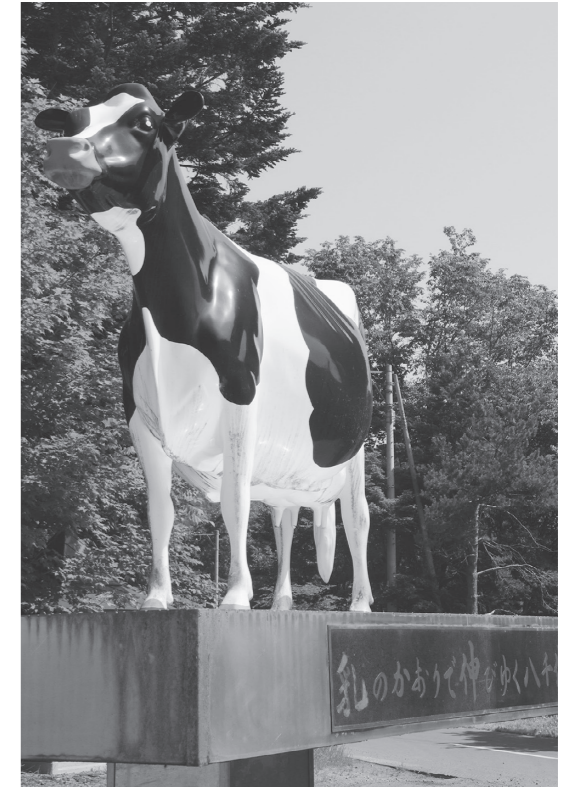
- 八千代地区公民館

教育・文化・スポーツ施設

- 八千代地区公民館グラウンド

交流・健康施設

- ひがしかぐら森林公園
- 健康回復センター(森のゆ花神楽)



道路・公共交通

主な道路

- 道道旭川旭岳温泉線

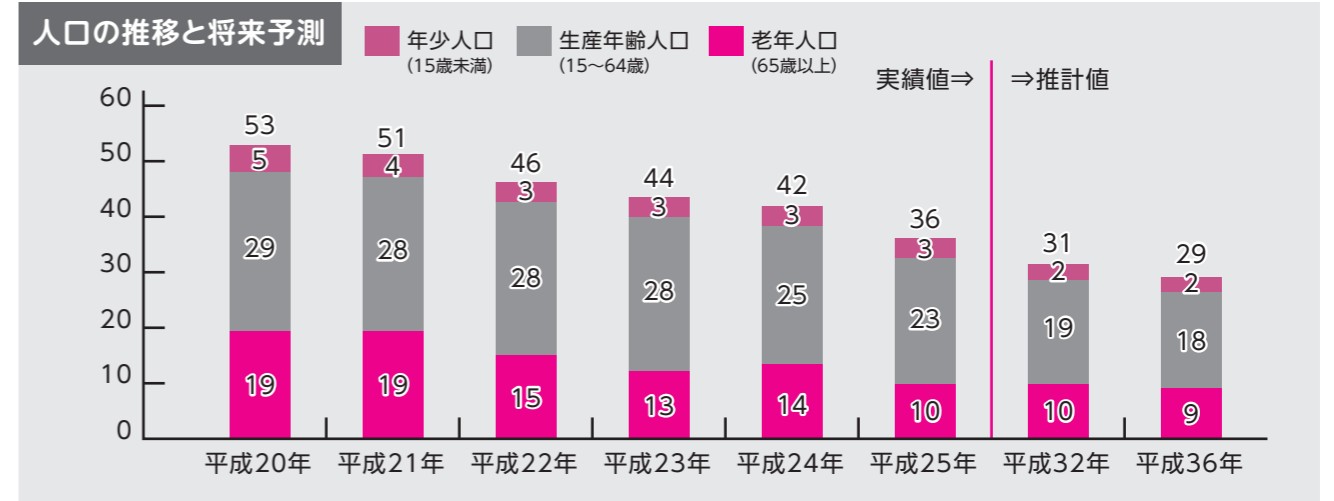
路線バス

- 稲荷・八千代線(町営)



河川

- 忠別川
- 八千代川



八千代地区の

魅力
Charm

温泉施設やキャンプ場などがあり、町外からも訪れる人が多い地区です。住民同士のつながりが強く、美しい田園風景を彩る農業の魅力を発信。

魅力
1

豊かな自然

豊かな自然とおおらかな環境のある地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- のどか
- なにもないのがよい所
- イベントとしてフットパス(散策)などを開催 等
- 自然が多く空気がきれい
- 騒音が気にならない

魅力
2

酪農や畑作などの農業

酪農や畑作などの農業がさかんな地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 八千代地区からの発信。直売所など
- 八千代の農業の一部を担っている養蜂農園がある
- 美味しい野菜・牛乳が生産されている
- 作付け、収穫といった農業体験により喜びや感動を味わうことができ、教育面からも大きな効果が得られる 等
- 酪農、畑作によるのどかな雰囲気
- 広大な農地をいかした、農業をしている

魅力
3

花や農村らしい風景を楽しめる景観スポット

桜などの花、放牧や麦畑など農村らしい風景を楽しめる景観スポットがあります。

みんなで見つけた地区の魅力

- 桜が綺麗
- 牛の放牧をしている風景
- 麦畑の風景
- 星空が綺麗な夜景 等

魅力
4

住民のつながりの強い地域のコミュニティ

住民同士のつながりの強い地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 八千代地区独自の他地区との交流(昔、芋掘り等体験を行っていた等)
- 皆、顔見知りで地域住民の繋がりが強い
- 町内の集会とかイベント事にみんなが協力的に参加する
- 少人数で決め事を決めやすい 等

魅力
5

ひがしかぐら森林公園

温泉施設やキャンプ場があり町外からの観光客も多い地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 花見の頃に人が来る
- 宿泊施設があり、町外からも観光客が来る
- 温泉施設・キャンプ場がある
- 花火を見ることができる 等

八千代地区の

課題
Problem

豪雨時の水害対策や道路整備をはじめとする住みよい生活環境の整備・充実。地域活性化や暮らしの安全・安心を脅かす有害鳥獣対策も重要な課題です。

課題
1

生活環境の向上

身近な買い物や情報基盤、交通の便など生活環境の向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 外灯が少ないので夜淋しい
- 道路環境の整備
- 空き家対策
- 花みどり有効活用
- 既存の看板の再利用
- 動物を捨てていく
- 交通が不便(買い物や病院)
- 近くに商業施設がない
- 携帯電話のつながりにくいエリアがある
- 看板があるにも関わらず、ゴミを捨てていく人がいる
- 予約して乗る乗合タクシーのようなものがあたらよい
- Aコープの支店がなくなった(買い物弱者が生まれている)
- 廃車庫が道路に傾いてきている 等

課題
2

人口減少・少子高齢化の進行による地域コミュニティの維持

人口の減少とともに少子高齢化が進んでいるため地域コミュニティの維持が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 人口が減少している
- 世帯が少なく、公民館活動に限界がある
- 他地区との交流不足
- 高齢化が進んでいる
- 子どもの減少
- 居住する所がない 等



八千代地区の

目標

Aim

八千代地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標 1 農業・自然環境を生かした活力ある地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
農業の振興	重 直売所など八千代地区の生産物のPRを図ります。	協働
豊かな自然環境の活用	子育て支援やリラクゼーション等の実施場所の提供を図ります	協働
景観スポットのPR	景観スポットの情報発信やPRに取り組めます。	協働

目標 2 住みやすい地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
生活環境の向上	外灯の整備を図ります。	行政
	不法投棄対策に取り組めます。	協働
	空き家対策に取り組めます。	協働
	重 身近な移動手段の確保を図ります。	行政
	情報通信手段の範囲を拡充します。	行政

目標 3 安全に暮らせる地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
災害に強い地区づくり	重 災害対策の強化に取り組めます。	行政
有害鳥獣対策の強化	動物による作物や人的被害の防止に取り組めます。	協働

目標 4 他地区との交流の活発な地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
公民館活動の活性化	重 農業体験など他地区との交流を推進します。	住民
	人口減少に対応した活発な公民館活動を検討します。	住民



東聖
心じり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稻荷地区

八千代地区

志比内地区

資料

① 策定経緯

平成25年

12月18日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 八千代地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 ・情報地図の作成 ・地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月27日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 八千代地区公民館
- 参加者 18名(職員9名、委員9名)
- 内 容 ・魅力と課題の整理

2月18日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～20:55
- 場 所 八千代地区公民館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内 容 ・目標、取り組み内容の検討

3月17日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:50～21:00
- 場 所 八千代地区公民館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内 容 ・目標、取り組み内容の検討 ・役割分担の検討 ・地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で数々の貴重な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

人口減少への対応

本地区における最大の課題は人口減少であり、課題として出されていた「身近な移動手段の確保」が解決されることにより、高齢者などの交通手段が確保され、今までは自力での移動手段が無い場合、やむを得なく八千代地区から移住されていた方々の人口流出が解消され、このことが「空き家対策」の解決にもつながるなど、1つの課題の解決で様々な課題解決につながるのではないか。

目標1 農業・自然環境を生かしたで活力ある地区をつくる

(3) 景観スポットのPR

- 景観スポットの情報発信やPRに取り組みます。
- ▶「(2)豊かな自然環境の活用」の取り組みと連携してはどうか。



目標2 住みやすい地区をつくる

(1) 生活環境の向上

- 身近な移動手段の確保を図ります。
- ▶乗合の予約タクシーの導入を検討しては。
- 空き家対策に取り組みます。
- ▶空き家にしないためにお年寄りの家の空いた部屋に若い人を呼んでシェアハウスにしたらよいのでは。
- 情報通信手段の範囲を拡充します。
- ▶お年寄りがタクシーの予約や買い物が簡単にでき、かつ簡単に扱えるものを提供しては。
- ▶携帯等の通信機器がライフラインである。
- ▶防災無線だと一方的である。
- ▶通信事業者と町で防災協定を結ぶ(災害との関連付け)
- ▶場所によっては電波が悪い。



目標4 他地区との交流の活発な地区をつくる

(1) 公民館活動の活性化

- 人口減少に対応した活発な公民館活動を検討します。
- ▶直売所や景観スポットをつくるのが起爆剤になり公民館活動もよくなるのでは。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

目標1 農業・自然環境を生かしたで活力ある地区をつくる

(1) 農業の振興

- 直売所など八千代地区の生産物のPRを図ります。
- ▶住民は仕入れや販売を行い、行政は直売所のPR、チラシ作成など広報・告知、立ち上げに向けたアドバイス、場所の提供、販売員の支援を行う。

(2) 豊かな自然環境の活用

- 子育て支援やリラクゼーション等の実施場所の提供を図ります。
- ▶行政は場所や森林浴するためのベンチ等の設備を設置、子育て支援などの実施全般を行い、住民は具体的なイベントの企画・実施、設置したベンチ等の設備の維持・管理を行う。

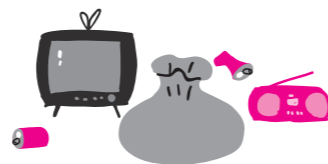
(3) 景観スポットのPR

- 景観スポットの情報発信やPRに取り組みます。
- ▶住民は情報の提供、地図づくり、マナーの呼びかけ、スポットの情報提供、看板の設置を行い、行政は情報発信、PR、マナーの啓発を行う。

目標2 住みやすい地区をつくる

(1) 生活環境の向上

- 不法投棄対策に取り組みます。
- ▶住民は情報提供、看板設置、環境整備、ごみ拾い分別処理を行い、行政は不法投棄禁止の看板等の設置、取締り、罰則、大型のごみ処理、ごみの撤去、パトロールを実施する。
- 空き家対策に取り組みます。
- ▶住民は情報提供を行い、行政は景観の悪いところや危険な空き家の撤去・取り壊し、町外からの問い合わせに関して移住の案内、情報提供などを行う。



目標3 安全に暮らせる地区をつくる

(1) 災害に強い地区づくり

- 災害対策の強化に取り組みます。
- ▶行政は危険個所の修復や道路の管理、避難所の確保を行い、災害発生場所の情報提供、見回りなどは住民でやるべきでは。

(2) 有害鳥獣対策の強化

- 動物による作物や人的被害の防止に取り組みます。
- ▶住民は捕獲、情報提供、実施、具体策の検討を行い、行政は注意喚起看板の設置、罾の提供、補助金などの支援を行う。

目標4 他地区との交流の活発な地区をつくる

(1) 公民館活動の活性化

- 農業体験など他地区との交流を推進します。
- ▶住民は場所の提供、イベントの企画、公民館同士の連携を行い、行政は他地区へのPR、周知、公民館とのパイプ役を行う。
- 人口減少に対応した活発な公民館活動を検討します。
- ▶住民は多様な公民館活動を継続して行き、行政は人手の支援、精神的な支え、活動に必要なバス運行などの提供を行う。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行（第 1 号）

まちづくりニュース

～ 八千代地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 1 回地区会議」が始まりましたので、八千代地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

八千代地区計画づくりの経過報告

●「第 1 回地区会議」が開催されました。

○12 月 18 日（水）18 時 30 分から 21 時まで、八千代地区公民館において「八千代地区 第 1 回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まずは町長のあいさつから始まり、地区担当職員リーダー及び参加者の自己紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者研修報告をしていただきました。

○まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区まちづくり会議の全体スケジュールを共有しました。

○「地区情報地図作り」では、八千代地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図（案）を説明し、その後、2 つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。



○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。

○多くシールが付いた魅力としては、他地区との農業体験交流（10 票）、野菜・牛乳がおいしい（6 票）、空気がきれい（5 票）、などがあがりました。課題としては、街路灯が少ない（11 票）、道路整備（10 票）、不法投棄（9 票）などがあがりました。その他、長期滞在などできる施設があるといい（7 票）、直売所の設置（6 票）、フットパスの設置（5 票）といった魅力づくりへの課題もあがりました。

●地区別計画の全体スケジュールについて

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

○第 1 回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別計画の目標・取り組み（案）を作成し、それをもとに第 2 回地区会議で検討していきます。第 3 回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第 4 回地区会議では、計画全体を確認します。

○なお、全ての地区まちづくり会議は見学ができます。また、第 4 回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	中旬		
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議？
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	



第 2 回地区会議の開催予定について

日時：1 月 27 日（月）18 時 30 分～
場所：八千代地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 13 日発行 (第 2 号)

まちづくりニュース

～ 八千代地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全 7 地区において「第 2 回地区会議」が終わりましたので、八千代地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 (Tel : 83-2113)

八千代地区計画づくりの経過報告

● 「第 2 回地区会議」が開催されました。

- 1月27日(月)18時30分から21時00分まで、八千代地区公民館にて「八千代地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認していきました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「酪農や畑作の農業」(14票)、「豊かな自然」(11票)でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「生活環境の向上」(14票)、「水害対策」(6票)、「人口減少・少子高齢化の進行」(3票)でした。
- 新たにでてきた「地区の魅力」の項目で多くシールがついたものは、「景観のスポット」(6票)でした。
- 「八千代地区第3回地区会議」は2月18日(火)18時30分から八千代地区公民館にて開催することが決まりました。

～ 八千代地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 27 日発行（第 3 号）

まちづくりニュース

～ 八千代地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全 7 地区において「第 3 回地区会議」が終わりましたので、八千代地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

八千代地区計画づくりの経過報告

● 「第 3 回地区会議」が開催されました。

○2 月 18 日（火）18 時 30 分から 20 時 55 分まで、八千代地区公民館にて「八千代地区第 3 回地区会議」が開催されました。

○第 3 回地区会議では、八千代地区を担当している町職員が、第 1 回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第 2 回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めた情報を整理して「地区の目標」のたたき台を作成してきました。



○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、項目を確認していきました。

○各グループからは、様々な意見が出されましたが、同類項としてまとめられたり、取り組み内容に含むという内容のものが多いという印象を受けました。

○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、「地区の目標」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。

○その結果、大きな目標としては以下の 4 つに決まりました。

- 目標 1. 農業・自然環境を生かした活力ある地区をつくる
- 目標 2. 住みやすい地区をつくる
- 目標 3. 安全で暮らせる地区をつくる
- 目標 4. 他地区との交流の活発な地区をつくる

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場にお越しください。



第 4 回目地区会議の開催予定について

日 時：3 月 17 日（月）18 時 30 分～
場 所：八千代地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日発行 (第 4 号)

まちづくりニュース

～ 八千代地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が終わりましたので、八千代地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

八千代地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3月17日(月)18時30分から21時00分まで、八千代地区公民館にて「八千代地区第4回地区会議」が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、再度全体で修正や追加意見を議論していきました。

○その中で、「身近な移動手段の確保」が解決されることで、高齢者などの交通手段が確保され、今までは自力での移動手段が無いと、やむを得なく八千代地区から移住されていた方々の人口流出が解消され「空き家対策」の解決にもつながるなど、1つの課題の解決で様々な課題解決につながるのではないかと意見も出ました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う3つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いたところから理由を確認していきました。

○例えば、「直売所など八千代地区産の生産物のPRを図ります」という取り組み内容に対して、行政の役割は「直売所4PR活動・チラシの作成・敷地の確保・始動のアドバイス・販売員の協力」住民の役割は「生産物の仕入れ・販売員の協力」という意見などがありました。



○八千代地区が目標に掲げる取組内容の中から、優先度の高いと思う取組内容に対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取組内容は、「直売所など八千代地区の生産物のPRを図ります」(12票)「災害対策の強化に取り組めます」(9票)「農業体験など他地区との交流を推進します」(8票)などがありました。

○20時53分頃からは報告会を行いました。報告会では、藤原委員長から計画策定の経過や策定にあたった地区住民の思いなど、これまでの4回の地区会議を総括していただきました。

○八千代地区の地区会議は今回で最終回とし、今後、計画書の校正等で文言の調整(軽微な変更)をする際は、藤原委員長へ一任することとなりました。



～ まちづくり推進課から ～

昨年の12月から4回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様の協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。

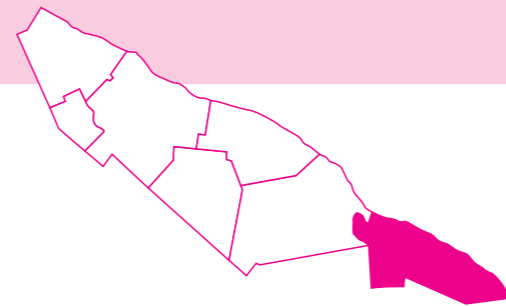




BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS
HIGASHIKAGURA

志比内地区

地区別計画



志比内地区は、町域の東端に位置し、豊かな自然に包まれています。

明治43年頃から入植が始まり、翌年には、現在の志比内小学校のルーツとなる私立志比内特別教育所が開設されています。

開拓以来、道路、交通機関の整備が課題となってきましたが、志比内橋の整備や八千代に向かう道路の整備が進められてきました。

また、平成19年には志比内地区の東端に日本最大級の多目的複合ダムである忠別ダムが完成しています。

人口は減少傾向にありますが、地域コミュニティの結びつきが強い地域であり、平成5年から志比内小学校において山村留学が始まり、内外との交流が展開されている地区です。



主な公共・公益的施設

- 公民館
- 志比内地区公民館
- 教育・文化・スポーツ施設
- 志比内小学校
- その他
- 警察官駐在所
- 忠別ダム



道路・公共交通

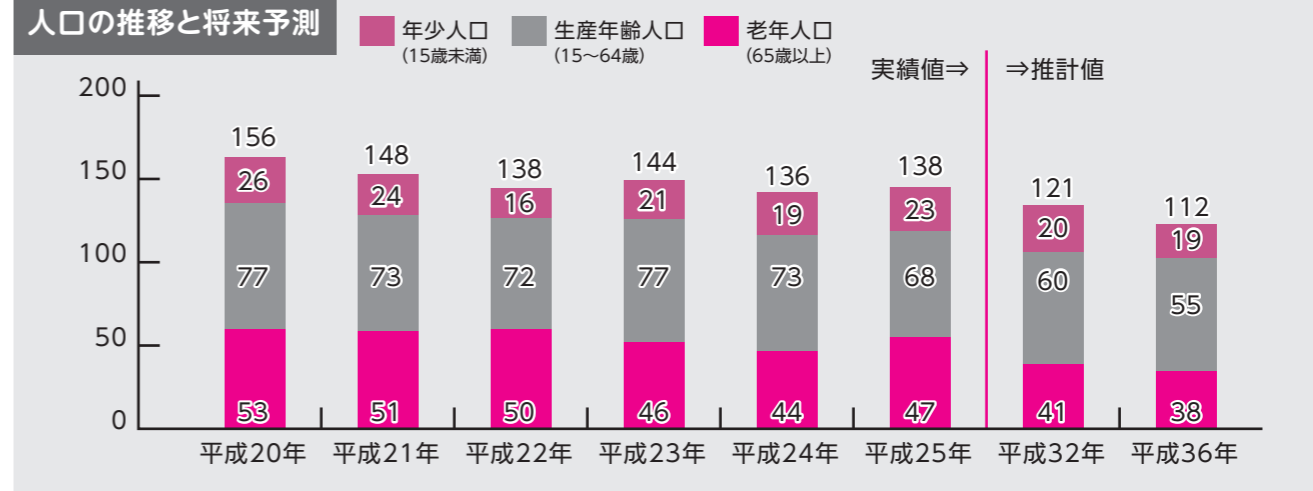
- 主な道路
- 道道天人峡美瑛線
- 道道旭川旭岳温泉線
- 路線バス
- 忠栄・志比内線(町営)



河川

- 忠別川
- 志比内川

人口の推移と将来予測



志比内地区の

魅力 Charm

美しい四季の自然に包まれ、地域の内外に開かれた小学校があります。特色ある農業が営まれ、住む人同士が互いに助け合う住みやすい地区です。

魅力 1

豊かな自然

水と緑に包まれ四季を通じて自然の豊かさを実感できる地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 美しい水がただで飲める
- 自然が豊か
- 山に近い(歩くスキーができる)
- 日本の四季を感じられる
- 空気が澄んでいる
- 景観・景色がよい
- 静かである
- サイクリングにもってこいの環境がある
- 桜並木がきれい、大きくしていきたい
- コスモスがきれい
- お寺と公民館の紅葉がきれい
- 菜の花畑
- 山菜がある
- 野生動物や昆虫が多く、虫取り遊びができる
- 星がきれい
- 夏は涼しい
- 川で魚釣りができる
- 自然とふれあえる観光資源がある 等

魅力 2

地域の内外に開かれた志比内小学校

山村留学の受け入れ、地域との連携など地域の内外に開かれた学校があります。

みんなで見つけた地区の魅力

- 子どもへの目が行き届く学校
- 山村留学の受け入れにより、小学校を地域が存続させている
- 志比内ならではの教育がある(自然・人)
- 学校が楽しいという子どもがたくさんいる
- 子育て支援センターが小学校に支援に来てくれる
- 小学校が地域に開かれている
- 保護者が協力的である
- 国際色豊か
- 特認校 等

魅力 3

特色ある農業

生産者の顔が見える美味しい農産物の産地であるとともに「なたね」など新しい取り組みが始まっている地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 新規参入の余地がある(農業)
- なたね油は今後の地域おこしになると思う
- 農業に恵まれているイメージがある
- 菜の花、なたね油
- なたね畑がきれい
- 直売所
- 農産物の美味
- サクランボ、クリが食べられる
- お米がおいしい 等

魅力 4

結びつきの強い地域のコミュニティ

地域の団結力があり、近所の顔が見える、近所同士で助け合える地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

- 地域の伝統行事が続いている
- 地域性がある
- 住んでいる人の顔が見える
- 地域の一体感がある
- 地域行事への意欲的な参加
- 近所同士助け合える
- 間口が広く、新しい人も住みやすい
- 国際色豊か
- 放課後も子どもたちが思いっきり遊べる 等

志比内地区の

課題 Problem

生活利便性の向上や人口減少への対策、住民が集い合う施設整備が必要。住環境の悪化や自然破壊につながる不法投棄への対策が求められています。

課題 1

人口減少への対応

人口減少に対応した、雇用の場や後継者、住まいの確保、行政区の見直しなどが課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- (定住者の)20・30代が少ない
- 若い人が少ない
- 高齢化で世代交代が少ない
- 人口減少
- 高齢化
- 子どもが少ない
- 住居が少ない
- 空き家対策
- 移住者の住む場所がない
- 雇用の場がない
- 後継者が少ない
- 新規参入が少ない
- 公民館と方面の関係など
- 行政区の見直しが必要 等

課題 2

生活利便性の向上

車のない方の移動手段の確保をはじめ、身近な地域での買い物や医療、通信環境など生活の利便性向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 買い物が不便(スーパーがない)
- スタンドがない
- ATMがない
- お金を扱う所がない
- ネット環境が不便
- 携帯がつながりにくい
- お酒を飲むところがない(徒歩で)
- 介護施設がない
- 遊び場がない
- スクールバスの便が少ない、乗り継ぎなど工夫が必要
- 高校生以上になると通学が大変
- 役場が遠い
- 病院が遠い
- 病院に行くバスを集約、有効に使う
- 車がないと生活できない
- スクールバスを無料化して欲しい(小学生通年)
- 交通が不便(高齢者等車がない者)
- スクールバス乗り場が3区4区から遠い
- 路線バスの利便性 等

課題 3

施設の老朽化への対応、地域の集いの場の確保

施設の老朽化への対応や気軽集える場の確保が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

- 情報交換の場・気軽な集いの場(旧農協スタンドのような)があれば
- カフェがあるとよい
- 道の駅がない
- 集いの場が欲しい
- 公民館、学校が老朽化
- 体験型宿泊所がほしい
- 旧農協店舗の再利用
- 温泉が出る環境だが活用されていない 等

課題 4

不法投棄対策

地区の各所で不法投棄がみられます。

みんなで話した地区の課題

- 朗根内への峠にゴミ・カンの不法投棄がある 等

志比内地区の

目標

Aim

志比内地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

重とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

目標 1 豊かな自然を活かした活力ある地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
「菜の花」の活用	菜の花畑をはじめ志比内らしい景観づくりやイメージアップを進めます。	協働
	なたね油を販売します。	協働
農業の振興	直売所の充実や特産品の開発を進めます。	協働
	新規参入者の確保を図ります。	協働
情報発信の強化	「菜の花」、安全でおいしい農産物、豊かな自然、志比内川といった地域の観光資源の情報発信を強化します。	協働
	自然を保護するルールを情報発信します。	協働
志比内川を地域の いこいの場として活かす	子どもが安全に遊べる志比内川をつくります。	協働

目標 2 生活しやすい地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
交通の利便性向上	町営バスの利便性向上に取り組めます。	行政
	乗合サービスのシステムづくりに取り組めます。	協働
住宅の確保	空き家の活用など移住者への住宅の確保を図ります。	協働
	山村留学でも使える(公営)住宅の整備を図ります。	行政
不法投棄対策の推進	定期的なパトロールや看板設置など不法投棄対策を進めます。	協働

目標 3 みんなが集える場所をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
集いの場の確保	重 地域の人が気軽に集い・憩える場所の確保を図ります。	協働
	重 直売所とカフェの設置を進めます。	協働
既存施設の 老朽化への対応	地域の拠点施設である公民館の老朽化への対応や体験宿泊施設の機能の整備を図ります。	協働

目標 4 学校との連携で内外に開かれた地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
山村留学の実施	重 山村留学を継続し、志比内小学校の維持に努めます。	協働
学校との連携の強化	世代間交流の行事を継続します。	協働

目標 5 行政区の見直し

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
行政区の見直し	重 地域の人口構成等を考慮して、行政区のあり方を検討します。	協働

東聖・ひじり野地区

聖台地区

中央・市街地地区

忠栄地区

稲荷地区

八千代地区

志比内地区

資料

① 策定経緯

平成25年

12月11日

第1回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:00
- 場 所 志比内地区公民館
- 参加者 19名(職員9名、委員10名)
- 内 容 情報地図の作成、地区の魅力と課題の検討

平成26年

1月23日

第2回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:15
- 場 所 志比内地区公民館
- 参加者 23名(職員9名、委員14名)※委員2名増
- 内 容 魅力と課題の整理



2月12日

第3回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:15
- 場 所 志比内地区公民館
- 参加者 17名(職員9名、委員8名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討



3月11日

第4回地区別まちづくり会議

- 時 間 18:30～21:15
- 場 所 志比内地区公民館
- 参加者 21名(職員9名、委員12名)
- 内 容 目標、取り組み内容の検討、役割分担の検討、地区計画全体の報告



② 地区別まちづくりに向けた意見・提言

より良い地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で重要な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

目標2 生活しやすい地区をつくる

(1)交通の利便性向上

- 隣近所がわかりあえるまちをつくれます。
 - ▶様々な人の視点で利便性を考える。バスの便数を増やす。東神楽南1の東1(バスセンター)発の最終便を遅くする。東神楽南1の東1(バスセンター)に暖房を。バスのUターン場をつくる。志比内3区のバス停を増やす。小さめのバスを運行する。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

目標1 豊かな自然を活かした活力ある地区をつくる

(1)「菜の花」の活用

- 菜の花畑をはじめ志比内らしい景観づくりやイメージアップを進めます。
 - ▶住民は菜の花畑の管理、育成を行い、行政は補助金、給食での活用、PRなどの実際に育成している人の支援を行う。
- なたね油を販売します。
 - ▶住民はラベル等の作成を行い、行政は直売所の建設を。農協の協力も必要。



(2)農業の振興

- 直売所の充実や特産品の開発を進めます。
 - ▶住民みんなでアイデアを出し合う。
- 新規参入者の確保を図ります。
 - ▶住民は新規参入者への指導や受け入れを行い、行政は補助金等の制度の創設や受け入れPRを行う。

(3)情報発信の強化

- 「菜の花」、安全でおいしい農産物、豊かな自然、志比内川といった地域の観光資源の情報発信を強化します。
 - ▶住民は情報提供や存置委員会のHPを活用した情報発信を行い、行政も町HPでの情報発信を行うなど、双方での情報発信を行う。
- 自然を保護するルールを情報発信する。
 - ▶住民は行政への情報提供、看板作製、存置委員会HPの活用を行い、行政は町HPによるPR、補助金等で支援する。

(4)志比内川を地域のいこいの場として活かす

- 子どもが安全に遊べる志比内川をつくります。
 - ▶行政は河川の原状復帰等の取り組みを行い、住民は維持管理、草刈りボランティアを行う。また、施工箇所の選定など行政と住民が相談しながら行う。
- 志比内川に桜並木
- 土砂で埋設した志比内川のせせらぎ広場の再生

目標2 生活しやすい地区をつくる**(1)交通の利便性向上**

- 乗合サービスのシステムづくりに取り組みます。
 - ▶住民は希望や要望をとりまとめて情報提供し、行政はシステムづくり、住民が運転手の確保を行う。

(2)住宅の確保

- 空き家の活用など移住者への住宅の確保を図ります。
 - ▶住民は空き家情報の提供依頼、空き家情報の提供などを行い、行政は費用、情報、空き家の活用に対する助成、空き家所有者との交渉などを行う。

(3)不法投棄対策の推進

- 定期的なパトロールや看板設置など不法投棄防止を進めます。
 - ▶住民と行政は協力してパトロールを実施するとともに、住民は看板設置の土地(場所)の提供や不法投棄の情報提供を行う。

**目標3 みんなが集える場所をつくる****(1)集いの場の確保**

- 地域の人々が気軽に集い・憩える場所の確保を図ります。
 - ▶行政は管理人の確保や維持管理の支援。

目標4 学校との連携で内外に開かれた地区をつくる**(1)山村留学の実施**

- 山村留学を継続し、志比内小学校の維持に努めます。
 - ▶住民による存置委員会の活動、里親協力、学校行事への参加を行い、行政はHPでのPR、助成金、学校管理、対外的なアピールの強化に取り組む。

(2)学校との連携の強化

- 世代間交流の行事を継続する。
 - ▶住民がメインの行事について費用や人をサポート。

目標5 行政区の見直し**(1)行政区の見直し**

- 地域の人口構成等を考慮して、行政区のあり方を検討します。
 - ▶住民は行政区の再編を検討し、行政は中立の立場で協議の場に加わる。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 25 年 12 月 26 日発行 (第 1 号)

まちづくりニュース

～ 志比内地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第8次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を7つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。

○全7地区において「第1回地区会議」が始まりましたので、志比内地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

志比内地区計画づくりの経過報告

●「第1回地区会議」が開催されました。

○12月11日(水)18時30分から21時まで、志比内地区公民館において「志比内地区 第1回地区会議」が開催されました。地区情報地図作り、重点課題と魅力の検討を行い、様々な意見が出されました。



○まずは町長のあいさつから始まり、地区担当職員リーダーとサブリーダーの紹介を行い、地区別まちづくり計画視察研修の参加者研修報告をしていただきました。

○まちづくり推進課より総合計画及び地区別計画の策定について説明をし、地区まちづくり会議の全体スケジュールを共有しました。

○「地区情報地図作り」では、志比内地区の担当職員が事前に作成した地区情報地図(案)を説明し、その後、2つのグループに分かれて追加したい意見をふせんに記入し、地区情報地図としてまとめました。



○「重点課題の魅力の検討」では、「最も重要だと思われる課題」と「最も重要だと思われる魅力」について、全体でシール投票を行いました。

○多くシールが付いた魅力としては、菜の花畑(10票)、自然が豊か(10票)、水がおいしい(6票)、地域住民の顔がわかる(6票)、志比内小学校が地域に開かれている(6票)、旭川空港が近い(6票)などがありました。課題としては、カフェがあればよい(8票)、不法投棄(7票)スクールバス乗り場が遠い(4票)、山村留学を希望する人などの住居が少ない(4票)、気軽に集まれる場所がなくなった(3票)、お金を使う場所があまりない(3票)などがありました。

●地区別計画の全体スケジュールについて

○第1回地区会議で作成した地区情報地図と重点課題と魅力をもとに、地区別計画の目標・取り組み(案)を作成し、それをもとに第2回地区会議で検討していきます。第3回地区会議では、計画体系や目標に基づく各取り組みについての役割分担などの案を作成し、第4回地区会議では、計画全体を確認します。

○なお、全ての地区まちづくり会議は見学ができます。また、第4回地区会議では、地域住民の皆様からも計画案についてのご意見をいただきたいと考えております。

■東神楽町地区計画策定スケジュール案

		事務局	各地区公民館
12月	上旬		
	中旬	第1回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(特性・課題の整理・地図の整理)	第1回会議
	下旬		
H26年 1月	上旬		
	中旬	第2回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区づくりの方向・今後取り組むべきこと)	第2回会議
	下旬		
2月	上旬	第3回会議結果のとりまとめ・次回会議資料の作成(地区計画骨子)	第3回会議
	中旬		
	下旬		
3月	上旬		第4回会議
	中旬	地区計画のとりまとめ	
	下旬		第5回会議?
4月～		地区計画の編集・印刷・製本	



第2回地区会議の開催予定について

日時：1月23日(木)18時30分～
場所：志比内地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 13 日発行 (第 2 号)

まちづくりニュース

～ 志比内地区計画づくりの経過報告 ～

- 東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」を策定することになりました。
- 全 7 地区において「第 2 回地区会議」が終わりましたので、志比内地区の地区会議の経過をお知らせします。

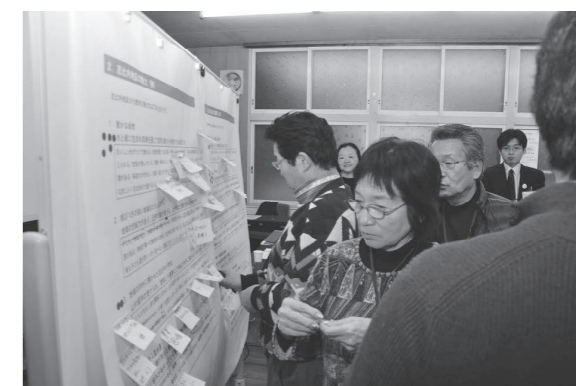
— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 (Tel : 83-2113)

志比内地区計画づくりの経過報告

● 「第 2 回地区会議」が開催されました。

- 1月23日(水)18時30分から21時15分まで、志比内地区公民館にて「志比内地区第2回地区会議」が開催されました。
- まずはまちづくり推進課のあいさつから始まり、全4回の地区会議の流れと本日のプログラムについて説明がありました。
- 昨年の「第1回地区会議」において作成した「地区の情報地図」をもとに、これまで集まった情報を内容別に整理した「地区の魅力」と「地区の課題」について、各グループで修正や追加意見を確認しました。
- 各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有しました。全員で共有した「地区の魅力」と「地区の課題」のなかで地区別計画の目標にしたい項目について、全体でシール投票を行いました。
- 多くシールが付いた「地区の魅力」の項目は、「豊かな自然」(13票)、「地域の内外に開かれた志比内小学校」(8票)、「特色ある農業」(3票)でした。
多くシールが付いた「地区の課題」の項目は、「生活利便性・交通利便性の向上」(13票)、「施設の老朽化への対応、地域の集いの場の確保」(12票)、「人口減少・少子高齢化の進行」(6票)でした。
- 新たにできた「地区の課題」の項目で多くシールがついたものは、「志比内地区全体の行政区統合」(8票)でした。

～ 志比内地区 第2回地区会議の様子 ～



全ての地区会議は見学ができます。
また、第4回地区会議では、住民の皆様からも計画案について意見を頂きたいと考えております。
日程については、防災無線、町ホームページでお知らせする予定です。



【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 2 月 27 日 発行 (第 3 号)

まちづくりニュース

～ 志比内地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 3 回地区会議」が終わりましたので、志比内地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

志比内地区計画づくりの経過報告

● 「第 3 回地区会議」が開催されました。

○2月12日(水)18時30分から21時15分まで、志比内地区公民館にて「志比内地区第3回地区会議」が開催されました。

○第3回地区会議では、志比内地区を担当している町職員が、第1回地区会議において作成した「地区情報地図」と、第2回地区会議において意見交換を行った「地区の魅力」と「地区の課題」をもとに、これまで集めた情報を整理して「地区の目標」に向けてたたき台を作成してきました。

○このたたき台をもとに、目標、取り組み方針、取り組み内容について、各グループで修正や追加意見を出し合いながら、項目を確認していきました。

○各グループからは、様々な意見が出されましたが、その本質は、同類項としてまとめられる内容のものが多くという印象を受けました。

○最後に各グループで出された意見を発表していただき、どんな意見があったかを全員で共有した後、全員で共有した「地区の目標」に記載されている目標の言葉、取り組み方針、取り組み内容について、全体で一つ一つ確認をしていきました。



○その結果、大きな目標としては以下の5つにまとまりました。

- 目標 1. 豊かな自然を活かした活力ある地区をつくる
- 目標 2. 生活しやすい地区をつくる
- 目標 3. みんなが集える場所をつくる
- 目標 4. 学校との連携で内外に開けた地区をつくる
- 目標 5. 行政区の見直し

○この目標に対する「取り組み方針」と「取り組み内容」についても、多くの意見が出され、その内容が精査されました。次回の会議では、この取り組み内容の『役割分担』について協議を行い、その後計画案全体を最終確認しながら、住民の皆様からも計画案についての意見を頂く時間を設けたいと考えておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえ会場(志比内地区公民館)にお越しください。



第4回目地区会議の開催予定について

日 時：3月11日(火)18時30分～
場 所：志比内地区公民館

【東神楽町地区別まちづくり計画】

平成 26 年 3 月 27 日 発行 (第 4 号)

まちづくりニュース

～ 志比内地区計画づくりの経過報告 ～

○東神楽町では「第 8 次東神楽町総合計画」の重点プロジェクトに沿い、地区ごとの課題や将来像を地区の皆様と行政が共有し、今後取り組むべき活動の役割や責任を確認していくため、町内を 7 つの公民館地区に分割した「地区別まちづくり計画」の策定を進めています。

○全 7 地区において「第 4 回地区会議」が終わりましたので、志比内地区の地区会議の経過をお知らせします。

— 地区別計画に関する問合せ先 —
まちづくり推進課 83-2113

志比内地区計画づくりの経過報告

●「第 4 回地区会議」が開催されました。

○3月11日(火)18時30分から21時15分まで、志比内地区公民館にて「志比内地区第4回地区会議」が開催されました。

○前回の会議で意見を出した「地区の目標」に記載されている取り組み内容について、再度全体で修正や追加意見を議論していきました。

○その後、「地区の目標」の取り組み内容に対する「役割分担」を考えるにあたり、「住民」・「協働」・「行政」の意味を全体で再確認し、各グループで意見交換をしました。

○まずは各自が思う3つの役割分担のいずれかにシールを貼り、「協働」にシールが多く付いたところから理由を確認していきました。

○例えば、「地域の人が気軽に集い・憩える場所の確保を図ります」という取り組み内容に対して、行政の役割は「お金や管理人の確保」住民の役割は「維持管理」という意見などがありました。



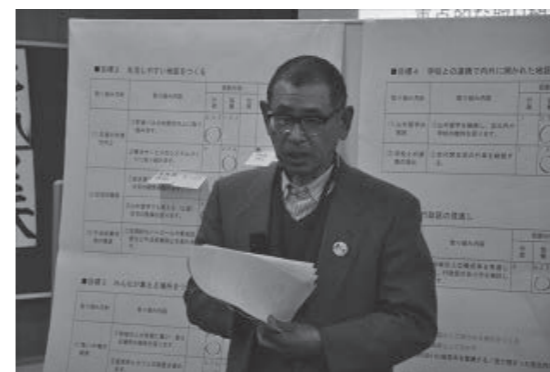
○また、「地域の人口構成等を考慮して、行政区のあり方を検討します」という取り組み内容に対して、行政の役割は「相談の場に参加してもらう」住民の役割は「行政区の再編」という意見などがありました。

○20時40分頃からは報告会を行いました。報告会では、洲上委員長から計画策定の経過や策定にあたった地区住民の思いなど、これまでの4回の地区会議を総括していただきました。

○最後に、志比内地区が目標に掲げる取組内容の中から、優先度の高いと思う取り組み内容に対し、シール投票をしていただきました。シールが多く付いた取り組み内容は、「山村留学を継続し、志比内小学校の維持を図ります(12票)」、「地域の人口構成等を考慮して、行政区のあり方を検討します(12票)」、「地域の人が気軽に集い・憩える場所の確保を図ります(9票)」などがありました。

○志比内地区の地区会議は今回で最終回とし、今後、計画書の校正等で文言の調整(軽微な変更)をする際は、洲上委員長へ一任することとなりました。

○志比内地区からは「行政区の再編など早急に検討すべき問題があることから、今後も地域と行政が話し合える機会を持ちたい」との意見がありました。



～ まちづくり推進課から ～

昨年の12月から4回にわたって地区会議を開催し、地区の皆様の貴重な意見をいただきながら、一緒に知恵を絞り、地区別まちづくり計画を作り上げることができました。今後、この計画に写真や資料などを添付して冊子を作成し、広報と一緒に町内全戸に配布する予定ですので、お手元に届きましたらぜひご覧ください。

この計画に掲げた目標を達成するためには、住民の皆様の協力が不可欠であり、町としても計画の実行体制を整備しながら、将来像の実現に向け、皆様と一緒に取り組みを進めて行く所存でございます。

最後になりますが、計画策定にあたりご意見やご助言をいただきました住民の皆様をはじめ計画策定に従事された委員の方々、お力添えを賜りました多くの方々に感謝申し上げます。



BEAUTIFUL SMILES BEAUTIFUL FLOWERS HIGASHIKAGURA



東神楽町地区別まちづくり計画検討経過

年 月 日	内 容	備 考		
平成25年	10月 22日	公民館長会議	計画の概要説明	
	24日	町広報11月号地区別計画特集掲載		
		議員協議会にて策定スケジュール報告		
	11月 1～2日	計画策定に係る事前職員研修	熊本県氷川町、平逸郎氏による	
		25～28日	地区会議委員代表による視察研修	宮崎県綾町、鹿児島県長島町
	12月	4日	ファシリテーションに係る事前職員研修	NPOファシリテーションきたのわ 宮本奏氏による
		9日	第1回東聖・ひじり野地区地区会議	ふれあい交流館
		11日	第1回志比内地区地区会議	志比内地区公民館
		16日	第1回中央・市街地地区地区会議	総合福祉会館
		18日	第1回聖台地区地区会議	聖台地区公民館
			第1回八千代地区地区会議	八千代地区公民館
		19日	第1回稲荷地区地区会議	稲荷地区公民館
			第1回忠栄地区地区会議	忠栄地区公民館
	26日	町広報1月号タウンニュース記事掲載		
平成26年	1月 14日	まちづくり講演会	鹿児島県鹿屋市柳谷公民館 豊重哲郎氏による	
		20日	第2回東聖・ひじり野地区地区会議	ふれあい交流館
	23日	第2回志比内地区地区会議	志比内地区公民館	
		町広報2月号視察研修報告特集掲載		
	27日	第2回聖台地区地区会議	聖台地区公民館	
		第2回八千代地区地区会議	八千代地区公民館	
	28日	第2回忠栄地区地区会議	忠栄地区公民館	
	29日	第2回稲荷地区地区会議	稲荷地区公民館	
	30日	第2回中央・市街地地区地区会議	総合福祉会館	
	2月	12日	第3回志比内地区地区会議	志比内地区公民館
		13日	第3回東聖・ひじり野地区地区会議	ふれあい交流館
		17日	第3回八千代地区地区会議	八千代地区公民館
		20日	議員協議会にて進捗状況報告	
			第3回稲荷地区地区会議	稲荷地区公民館
			第3回聖台地区地区会議	聖台地区公民館
		24日	第3回忠栄地区地区会議	忠栄地区公民館
		26日	第3回中央・市街地地区地区会議	総合福祉会館
	27日	町広報3月号タウンニュース記事掲載		
	3月	10日	第4回東聖・ひじり野地区地区会議	ふれあい交流館
		11日	第4回志比内地区地区会議	志比内地区公民館
17日		第4回八千代地区地区会議	八千代地区公民館	
		第4回中央・市街地地区地区会議	総合福祉会館	
18日		第4回聖台地区地区会議	聖台地区公民館	
		第4回忠栄地区地区会議	忠栄地区公民館	
19日		第4回稲荷地区地区会議	稲荷地区公民館	
24日		第5回東聖・ひじり野地区地区会議	ふれあい交流館	

東神楽町地区別まちづくり計画策定に係る地区会議設置要項

(設置)

第1条 東神楽町地区別まちづくり計画を町民と協働して策定するため、東神楽町地区別まちづくり計画策定に係る地区会議(以下「地区会議」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 地区会議は、まちづくりに関するワークショップを行いながら、地域の現状と課題を把握し、まちづくりのアイデア等を抽出して地域の将来像を定め、その実現に向けて、住民と行政が今後取り組んでいく活動をまとめるものとする。

2 町は、前項の意見等を尊重し、地域のまちづくり目標や取り組み方針を設定するものとする。

(組織)

第3条 地区会議は、地区の住民からなる委員と町職員をもって組織する。

2 委員は、地区公民館役員など地域の実情に精通しているものから町長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から計画策定が終了するまでとし、計画策定が終了したときは解任されるものとする。

(会議謝礼)

第5条 地区会議出席に係る委員の謝礼等は支給しないものとする。

(委員長、副委員長)

第6条 地区会議に委員長及び副委員長それぞれ1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は委員を代表し、必要な会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(地域区分)

第7条 地区別計画に係る地域区分は、地区公民館単位の地域とする。

(庶務)

第8条 地区会議の庶務は、まちづくり推進課において行う。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年11月5日から施行する。

東聖・ひじり野地区

地区別まちづくり計画策定に係る地区会議委員

No	氏名	性別	備考
1	築瀬 耕三	男	東聖地区公民館長
2	佐々木 真弓	女	
3	伊東 秀美	男	
4	島田 謹介	男	
5	堀川 陽子	女	
6	吉村 勲	男	
7	佐藤 哲夫	男	
8	長谷川 加奈子	女	
9	小原 直人	男	
10	清野 修一	男	
11	蒔田 敏雄	男	
12	田中 和幸	男	
13	加藤 亀義	男	
14	佐藤 有紀	女	
15	猪狩 智子	女	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

担当町職員

No	氏名	性別	備考
1	杉山 幸一	男	税務課
2	長野 泰定	男	くらしの窓口課
3	渡辺 光一	男	建設課
4	渡辺 里美	女	こども未来課
5	山田 美佳	女	健康ふくし課
6	斉藤 学	男	健康ふくし課
7	合田 肇	男	税務課
8	村椿 浩康	男	産業振興課
9	山口 貴彦	男	総務課
10	西方 公彦	男	まちづくり推進課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

志比内地区

No	氏名	性別	備考
1	淵上 賢誠	男	志比内地区公民館長
2	小滝 勲	男	
3	池生 勝義	男	
4	西山 澄子	女	
5	藤田 尚広	男	
6	藤田 政義	男	
7	北山 秀雄	男	
8	ハメル 泰子	女	
9	淵上 良子	女	
10	武田 恭一	男	
11	米山 寿一	男	
12	吉武 ゆり	女	
13	今村 雅之	男	
14	菊地 聖	男	
15	上尾 和代	女	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

No	氏名	性別	備考
1	生駒 真樹	男	産業振興課
2	川口 由紀子	女	健康ふくし課
3	飯田 恵美	女	総務課
4	渡辺 公嗣	男	建設課
5	川井 靖	男	管理課
6	早川 智恵子	女	社会教育課
7	佐藤 裕希	男	社会教育課
8	鹿島 圭介	男	税務課
9	中塚 洋輔	男	くらしの窓口課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

聖台地区

地区別まちづくり計画策定に係る地区会議委員

No	氏名	性別	備考
1	伊藤 英太郎	男	聖台地区公民館長
2	熊谷 隆一	男	
3	上田 芳広	男	
4	清河 馨	男	
5	国沢 勝己	男	
6	西館 邦子	女	
7	清河 佳枝	女	
8	加藤 光夫	男	
9	石崎 光明	男	
10	朝倉 加代子	女	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

担当町職員

No	氏名	性別	備考
1	成田 真己	男	管理課
2	神田 昌作	男	社会教育課
3	加藤 美砂子	女	くらしの窓口課
4	高田 信二	男	建設課
5	高橋 弘昭	男	社会教育課
6	橋本 達也	男	産業振興課
7	小畑 雅俊	男	健康ふくし課
8	河部 光慶	男	農業委員会
9	藪 翔太	男	管理課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

中央・市街地地区

No	氏名	性別	備考
1	花田 芳人	男	中央地区公民館長
2	竹久 美紀恵	女	
3	中屋 豊孝	男	
4	飯塚 薫	男	
5	橋本 陽一	男	
6	熊谷 明子	女	
7	中屋 美妃	女	
8	小足 隆子	女	
9	柏崎 隆子	女	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

No	氏名	性別	備考
1	濱田 隆弘	男	税務課
2	板宮 真樹	男	総務課
3	松田 高雄	男	建設課
4	小島 真弓	女	こども未来課
5	渡辺 崇文	男	総務課
6	松井 潤	男	産業振興課
7	中野 真純	女	議会事務局
8	田中 笑佳	女	健康ふくし課
9	佐藤 亮仁	男	健康ふくし課
10	伊藤 真子	女	くらしの窓口課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

忠栄地区

地区別まちづくり計画策定に係る地区会議委員

No	氏名	性別	備考
1	吉田 博道	男	忠栄地区公民館長
2	相内 多三子	女	
3	伴野 順一	男	
4	唐太 強	男	
5	久保 宣夫	男	
6	豊田 英昭	男	
7	吉田 敏仁	男	
8	中司 寿志	男	
9	洞口 春美	女	
10	山川 美千代	女	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

担当町職員

No	氏名	性別	備考
1	佐伯 肇	男	健康ふくし課
2	青野 明美	女	会計課
3	中川 富美子	女	健康ふくし課
4	宮原 健太	男	社会教育課
5	香川 靖恵	女	くらしの窓口課
6	板倉 しのぶ	女	まちづくり推進課
7	今坂 友彦	男	建設課
8	吉田 裕哉	男	産業振興課
9	数村 早紀	女	税務課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

稲荷地区

地区別まちづくり計画策定に係る地区会議委員

No	氏名	性別	備考
1	本間 定良	男	稲荷地区公民館長
2	大塚 勝子	女	
3	石井 久美子	女	
4	長谷田 克裕	男	
5	石森 孝治	男	
6	北川 信一	男	
7	伴野 茂	男	
8	水本 悦可	男	
9	山岸 正之	男	
10	北川 智悠	男	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

担当町職員

No	氏名	性別	備考
1	錦川 勝行	男	建設課
2	須見 史明	男	こども未来課
3	井出 恵子	女	産業振興課
4	佐藤 麻美	女	社会教育課
5	鈴木 大介	男	総務課
6	山田 大介	男	建設課
7	斉藤 文揮	男	税務課
8	近石 麻未	女	健康ふくし課
9	疋田 美優	女	総務課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

八千代地区

地区別まちづくり計画策定に係る地区会議委員

No	氏名	性別	備考
1	藤原 悟	男	八千代地区公民館長
2	大柿 誠	男	
3	山本 展可	男	
4	畑中 美哉	女	
5	畑中 貴智	男	
6	多田 恭子	女	
7	畑中 礼子	女	
8	畑中 真太郎	男	
9	山本 道子	女	
10	多田 匡宏	男	

※No.1は地区委員長 ※No.2は地区副委員長

担当町職員

No	氏名	性別	備考
1	松井 優俊	男	社会教育課
2	若松 宣登	男	建設課
3	瀬戸口 三春	男	建設課
4	須見 優子	女	会計課
5	松尾 友香	女	健康ふくし課
6	小林 大介	男	産業振興課
7	郡司掛 智史	男	くらしの窓口課
8	山下 航紀	男	こども未来課
9	武田 翔太	男	税務課

※No.1はリーダー ※No.2はサブリーダー

事務局(計画策定担当課)

No	氏名	性別	備考
1	小畑 大輔	男	まちづくり推進課
2	鎌田 正之	男	〃
3	熊谷 俊輔	男	〃
4	丸田 晋也	男	〃

※No.1はリーダー

先行地区ファシリテーター

No	氏名	性別	備考
1	宮本 奏	女	NPO ファシリテーション きたのわ
2	羽根石 晃彦	男	〃
3	木村 恵巳	女	〃

※No.1はリーダー

東神楽町地区別まちづくり計画

- 発行日 平成26年8月
- 発行 東神楽町
- 編集 東神楽町まちづくり推進課
- 制作 (株)須田製版